


満	時 <small>と</small>	や
ち	間 <small>ま</small>	さ
て	が	し
く		い
る		

潤い

遠賀町 町勢要覧





An aerial photograph of a wide river valley. The river flows through the center, flanked by a dense town with many buildings and houses. Beyond the town are vast, flat agricultural fields in various shades of brown and green, divided into a grid of plots. The sky is clear and blue. A large, semi-transparent white circle is overlaid on the top half of the image, containing Japanese text.

ゆったりと、
さまざまな生命を育みながら流れる遠賀川。
豊かに、悠久に刻み続ける時間。
天地万物の慈愛を受け止めて、
人びとの心がやさしく潤っていく。



発刊によせて

遠賀町長 高山和幸

私たちのふるさと遠賀町は、交通の利便性と自然環境に恵まれ年々、宅地開発が進み、この二〇年間で人口は約二倍に膨れ上がり、二万人を目前としております。人の集まるところには、ふれあいが生まれます。本町も今、まさに蕾が膨らむ如く、ふれあいの華が咲き誇ろうとしています。

現在、本町は、「活力と魅力にあふれる新・生活都市」をキャッチフレーズに、人に優しい快適な生活環境づくり、健康といきがいのあるふくらむ福祉社会づくり、地域をはぐくむ産業社会づくりに邁進しております。

本町に沿って流れる母なる大河「遠賀川」。そのゆったりとした流れは、先史より我々に豊かな実りを与え続けてきました。本町の基幹産業が農業であるのも、これを物語っています。「農村のゆとりと都市の活力をあわせもつ町」遠賀町。

今後も、新しいふるさとの創出をめざし、だれもが、「この町に住んで良かった」と言えるまちづくりを進めてまいります。

この要覧は、本町の姿を紹介するものです。皆様が本町を知る一助になれば幸いに存じます。

潤い

遠賀町 町勢要覧

「潤い」。それは恵みや心の温かみのこと。

田畑を潤し、人びとにさまざまな収穫をもたらしてくれる水。

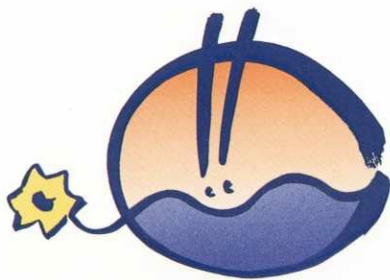
豊かな自然と人びとの愛情で育てられた産物。

気さくで、夢を持って生きる人びと。

遠い時代のロマンを語る歴史遺物たち。

“遠賀の潤い”に育まれた、豊かな川の幸、人の幸、時の幸が、新しい時代の流れを作ろうとしている。

遠賀町シンボルマーク



遠賀川の波と太陽をイメージし、驚きのマークは遠賀町の新しい発見や地域の活性化を意味しています。花は、町の花「スイセン」です。



町長あいさつ

②

遠賀の文化財

⑥

祭

⑩

座談会 TALK ABOUT ONGA

未来放談

⑫

漕ぐ人 ⑬ 遠賀の恵みを「いただきます」。 ⑮

施設はあなたを待っています

総合運動公園
ふれあいの里

⑳

インタビュー

個性発信…もっと輝いて。

③①

まちのことをもっと知りたい、
もっと好きになりたい。 ③②

行政施策

◇基盤・環境 ◇健康福祉

◇文化 ◇産業

◇学校教育 ◇議会・行政

◇社会教育

第3次遠賀町総合計画

③⑧

町民憲章・概要・
位置

④①



悠久の時を越えて

遠い昔、確かに

ここにあなたが住んでいた。

その時、あなたがたれと言葉を交わし

どんな鳥の声を聞き、どんな花を愛し

どんな夢を持っていたのか。

ここに立っていると、永い時の流れさえも、

あなたからのメッセージのように、

いきいきとして甦よみがえってくる。

今を生きる私たちは、

あなたの残した「生きた証」に思いを馳はせ、

実にさまざまなことを学び、

未来へと語り継いでいくのである。

遠い時間の鼓動◎遠賀の史跡にみる時の流れ

遠賀の文化財

ここ遠賀川流域に広がる大地には、太古へ夢誘う古墳が数多く眠り、かつての栄華を偲ばせる。また、絵画や古文書などの記録が、時の流れに色褪せながらも、世の中の動きや、作者の息遣いを生なましく今に伝えている。



先人たちの知恵や工夫、人と自然との調和に触れるとき、

私たちは、先人たちと時間を共有することができる。

それは一本の時間軸でつながった過去と現在。

ともすれば、今を生きるということと歴史を振り返るといふことは

表裏一体なのかもしれない。

『温故知新』。古き時代を訪ねることが、

新しい時代をつくる手がかりを教えてくれる。

上別府 高家天満宮

「菅廟十二勝図」

法楽和歌絵馬 一雙

作者である安藤菊圃は、『新書画人名鑑』によれば江戸時代末期の福岡の画家である。天保十一年（一八四〇）生まれ。椿椿山に師事し、慶応年間福岡に、そして明治期は横浜に在住した。

絵馬は、慶応元年（一八六五）高家天満宮の神官・上野良秀や別府村大庄屋の仰木廉助をはじめとする近在の庄屋・有力者によって、この地方の風物・景観を歌った献句と絵を、樟の一枚板に優雅な筆致で描いたものである。百三十年余りたった今では、文字・絵とも読み取ることが困難ではあるが、慶応期の地方絵師の実態を知る貴重な史料となっている。

上野良秀 肖像画一幅

高家天満宮神官・上野良秀を安藤菊圃



圃が描いた肖像画。肖像画の製作年については、安藤が描いた同神社の「菅廟十二勝図・絵馬」と同じ「慶応元年」の銘があることから、絵馬の製作で当地に来た際、同時に描いたものと見られている。

「三十六歌仙板額」七点

作者（歌文字）は、大伴家持、藤原仲文、素性法師、猿丸大夫、中務、源公忠、藤原元真の七人で、絵は安藤菊圃が描いたものである。

三十六歌仙とは、藤原公任による歌合形式の秀歌仙「三十六人撰」にもとづく、三十六人の代表歌人をいう。藤原清輔の「袋草紙」において、具平親王と公任が、柿本人麻呂と紀貫之の優劣を議論したことに始まり、この議論がきっかけとなって、公任による過去有名歌人の優劣を論じる「十五番歌合わせ」が行われた。また、三十人の歌を集めた「三十人撰」を製作、「三十六



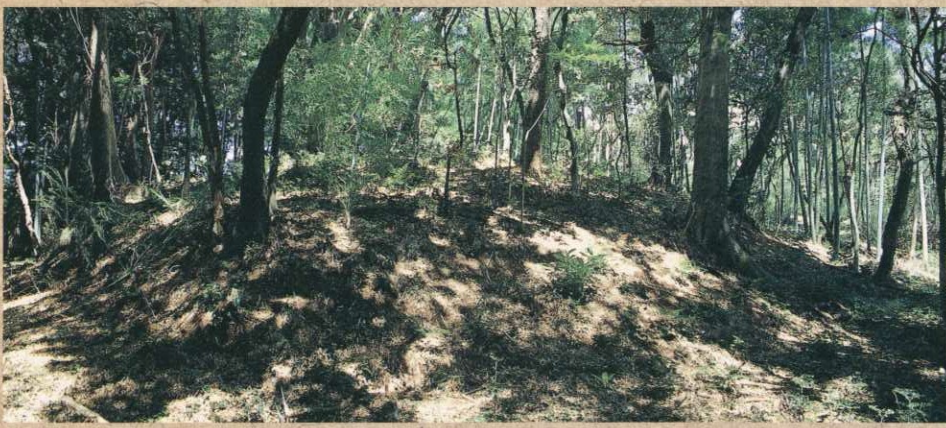
人撰」が編集されるにいたった。

この「三十六歌仙板額」は、門司成重氏が所蔵する『慶応二年抄録』によれば、菊圃が慶応二年の五月から八月まで当所で製作に当たったという記録があり、はっきりとした製作年がわかる貴重な史料となっている。

島津・丸山古墳群

町内には四世紀から七世紀にかけての古墳が百基ほど確認されているが、なかでも町の北部に位置する島津・丸山古墳は、四世紀前半から中頃にかけ造られた遠賀川流域でも最古の古墳と考えられ、古墳文化を知る上で重要な学術的価値を有するものとされる。

この古墳群の中で最も大きな丸山古墳は、前方部が極めて低く撥形状に開き、後円部も前方部より極めて高いといった、古式古墳の特色を備えた前方後円墳である。墳丘長五七m、後円部の直径が二九m、同高さが四m、後部の比高差が二・五m。また、丸山古墳の東方二〇mには、辺長一七mの方墳で、墳丘が葺石で覆われた丸山二号墳がある。



豊前坊古墳群

町の南部には、豊前坊古墳三基がある。一号墳は墳丘長が七〇mを越える遠賀川下流域では、最大の前方後円墳。墳丘は後円部が三段、前方部が二段の段築となり、前面に葺石が施されている。また、三号墳は前方部が撥形状に開く古式の前方後円墳。古墳間の築造方法から、二つの古墳の被葬者はかなり親しい関係であると思われる。古い



三号墳後円部上に一号墳前方部端が重なり、一号墳の墓域を示すために列石を半月状に巡らすというこの二つの古墳は、前方後円墳同士が一部重複するという前例のない形態を示し、当地方の首長層の動向を知る上で貴重な資料となっている。

また、一号墳後円部上に経塚（仏教教典を写経し供養後埋納する塚）が発見され、弥勒信仰を裏付ける遺構となっている。

奉伺覚

文化六年（一八〇九）の西川の改修工事によって生じた、木守区と別府区との土地境界問題の処置方法を、藩にうかがいたてた文書の控え。郡奉行永田伊佐衛門の、遠賀地方での事業の一端を知ることができる。

本文書の中の「巳七月」は、文化六年に当たるが、この年この改修工事により、遠賀川本流の瀬戸付近閉止による排水不良が著しく改良された。特に、鞍手地方の水吐川として室木川の土地改善が推察できる。



小野庄屋文書

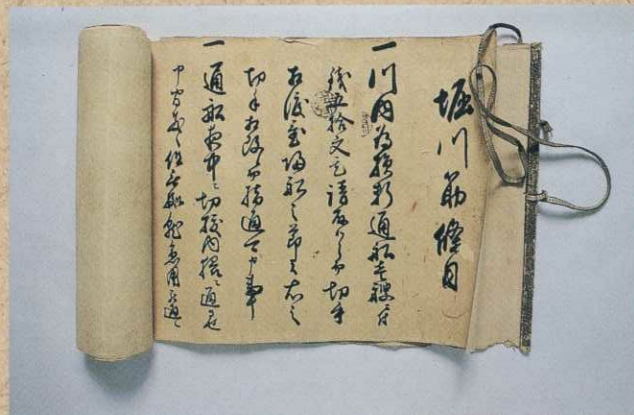


「御国中高附」「若松村田畠軸帳」「若松村敷坪軸帳」「若松村田畠名寄帳」「若松村明細帳」「若松村敷坪書上帳」「若松村宗旨御改帳」などをはじめとする、庄屋文書八十八通からなる。これらの文書によって、藩政時代から明治初年の村落の有様を知ることができる。遠賀地方の一般的な農村の生活などについて検証でき、この種の文献がこの地方では数少ないということも含め、非常に貴重な史料となっている。

堀川筋條目

吉田村車返しの一田家に伝わるこの文書は、明和二年（二七六五）二月から明治三年（一八七〇）五月までの期間の、堀川の通船にかかる通船料をは

じめ、諸規定の取り決めが記されている。郡奉行と車返しの一田家との間に二百年にわたり交わされた条目書であり、堀川にかかわる貴重な資料である。



細形銅矛

岡垣町元松原所在の砂丘が削られた際に、破壊された箱式石棺群から採集された銅戈、鉄矛、鉞などの副葬品の一部。長さ一六・七cm（復元全長二一・九cm）、刃部幅三・八cm、袋部外径二・九cmで、切っ先部が折損しているが、研磨して再使用した痕跡が認められる。この種の細形銅矛は、弥生時代前期末の朝鮮製の細形銅剣や多紐細文鏡などを伴って出土する例（佐賀県唐津市や福岡市西区などの遺跡）があり、弥

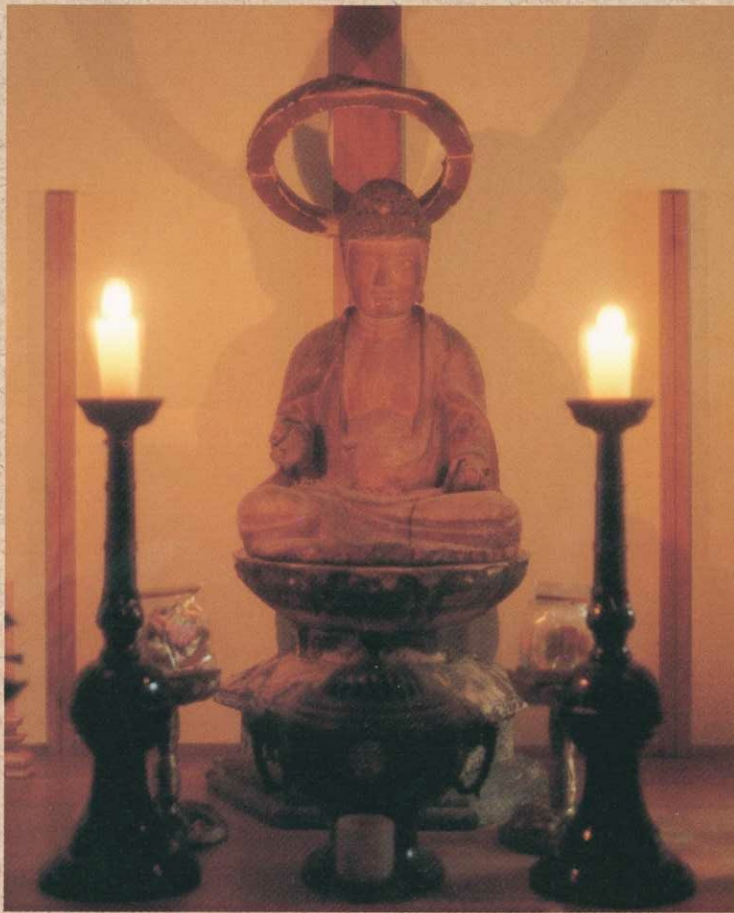
生時代前期末の金属器文化の受容をめぐる、全国でも数少ない考古史料。出土した場所は岡垣町であるが、所有者が遠賀町民であり、遠賀郡内の古代史土有数の価値を示すものとして、当町指定文化財としている。



年曆算

井口家の祖、井口又七氏に始まり、又七、小七、太郎右衛門、彦五郎、宗藏、茂吉、彦五郎と七代にわたる、約二百年の井口家家譜の記録である。遠賀郡内のできごとを中心とした克明な記録によって、当時の風俗、習慣、諸行事、藩政などをうかがい知ることができる。特に明治初年の記録は、当地

方を知る重要な史料といえる。延宝元年（一六七三）から明治九年（一八七六）まで。



木造薬師如来坐像

長楽寺の本尊で、作者名、製作年代などの記録がないため定かではないが、室町時代初期（一四〇〇年ごろ）の地方仏師の作と思われる。樟材一本造り、像高四九・三cm。頭部膝前、指先にいたるまで、すべて樟一本からなり、頭部の大きめの肉髪部や丸く弧を描く肩類や顎の丸い造り出し、大きくU字型にあげられた胸部など、その表現方法には古式の彫刻方式がうかがえ、中世後半の仏像の特徴を持つといわれている。虫害のため、右手指先を失っており、早急な保護策が望まれている。

城ノ越貝塚



弥生時代の貝塚を主体としている。遺物は数層にわたっており、ヤマトシジミを主に多量の淡・海水産貝類、動物骨、また多種の土器や石鏃、石斧、石剣、砥石、石包丁が出土した。最下層の土器は弥生時代前期末のものど位置付けられ、これに接する弥生中期初頭の土器群は「城ノ越式土器」と命名。九州北部の土器編年上、重要な標識となっている。

一方、遺物の分布範囲は低丘陵のすそに約四百平方mにわたって広がり、丘陵上には集落の存在も推定されている。

祭



■ 自然に感謝し、今このまちに生きる喜びをわかちあう空間へ。 ■

一年に一度約束された神々との出会い。

永遠の魂を見つめる幻想の踊り。

新しいコミュニケーションを求めた祭り。

今年もまたみんなで元気に迎えらるる…

そんな喜びを、人びとの熱気の中に感じる。

ねじりハチマキ、揃いのハッピ。夏場の厄除けと五穀豊穡を祈願する昔ながらのお祭り。祇園山笠は七月、老良（四百年の伝統を誇る）、島津、虫生津（子ども山笠）などで行われる。勢い水を頭からかぶり、ずぶぬれになりながらも元気に駆け回る子どもたちと、華麗で勇壮な山笠の練り歩きは、夏の風物詩となっている。また、遠賀郡は相撲の盛んな地で、かつて高家天満宮に奉納された相撲は「遠賀の三大相撲」の一つだった。そのなごりか、秋のおくんち行事として高田神社（虫生津）で奉納相撲が行われるほか、体力向上と健康を願って少年相撲大会を開催する。

一方、人と人とのコミュニケーションづくりや、伝統文化を見直すために、新しい祭りや伝統の復活が盛んになっている。子どもたちへふるさとの思い出づくりにはじめられた子どもまつり、母なる大河遠賀川では水上カーニバル、花火や盆踊りにと人びとが集う遠賀町夏まつり、町民はもとより北九州市内からも太公望がやってくるふれあい釣り大会、子どもたちのバチさばきが見事な遠賀太鼓などなど、個性豊かに遠賀の四季を彩る。



座談会

未来放談



出席者

松井 まつい ちから 「キヤッツ21」代表者 自営業

木村 きむら たかはる 隆治…農業

三浦 みうら ともしろ 知洋…酒類販売業

豊丹生 ぶにゅう ゆうこ 裕子…主婦

高奎 たかむか よみ 加代美…主婦

大場 おおば しげのり 重徳…酒類販売業

「キヤッツ21」とは、四十代の男性が中心となって活躍しているまちおこしグループ。四十代というと、世間一般には働き盛りで一番忙しいと言われる時期。でも、そんな時期だからこそ、自分たちが町のためにできることを無理せずやる。こういう主旨のもと、もちつき大会をはじめ、各種のイベントを中心となって主催されています。そこで今日は、メンバーの代表者を集まっていたいただき、まちづくりについて普段感じていることをザックバラに話し合っていました。

人が集い、声を掛けられるような活動ができれば…

木村 今の遠賀町は、この町で生まれ育った人たちと、新しく新興住宅に入ってきた人たちとが友達になる機会が少ないですね。PTAとか地区の役員になつたりすると、お互い顔見知りにはなるんですけど、それ以外の人とは全然…

高奎 新興住宅がどんどんできて、村が町化してきてるでしょ？それにつれて、村のいいところ、少人数でみんな話合いしながらやってきた部分がなくなつてしまった。住民の気持ちまでが町化してきてるような気がしますね。

木村 隣の人の顔さえ知らない、そういう時代に遠賀町も入ってきているんですよ。今、遠賀町に一番大事なのは、我々の仲間づくりだと思う。その一役を我々キヤッツが担えればいいかなと。そのためには何をすればいいかと言えば、文化的な活動か体育活動しかないと思います。人が集い、そこで顔見知りになつて声を

掛けられるような活動ができればね、もっと明るい町、人づくりのできた町になるんじゃないかと思う。今の状況では、新しく来た方は地域の活動に溶け込まず、広報一枚もらっただけという感じなんです。

三浦 商工会青年部みたいの一部の人たちだけに偏つてはいけないと思います。

せっかくキヤッツみたいな自発的な会があるんだから、いろんな層の人たちを集まってもらつて意見を戦わしたいですね。そうやって木村君の言うようにこの



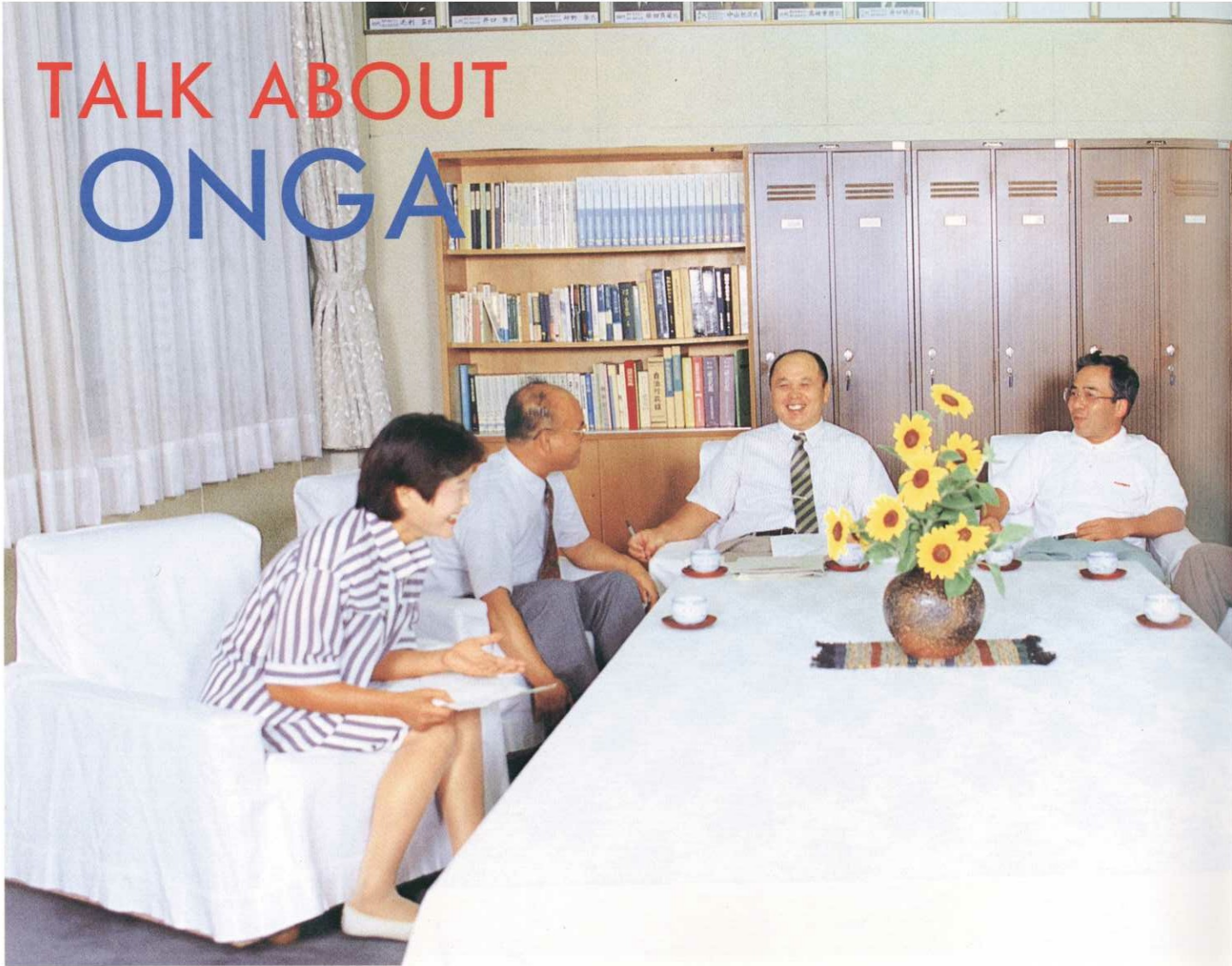
三浦 知洋 Tomohiro Miura

21世紀を担う子どもたちにいい思い出づくりを…

四十代の今、 地域に役立つことを…。



TALK ABOUT ONGA



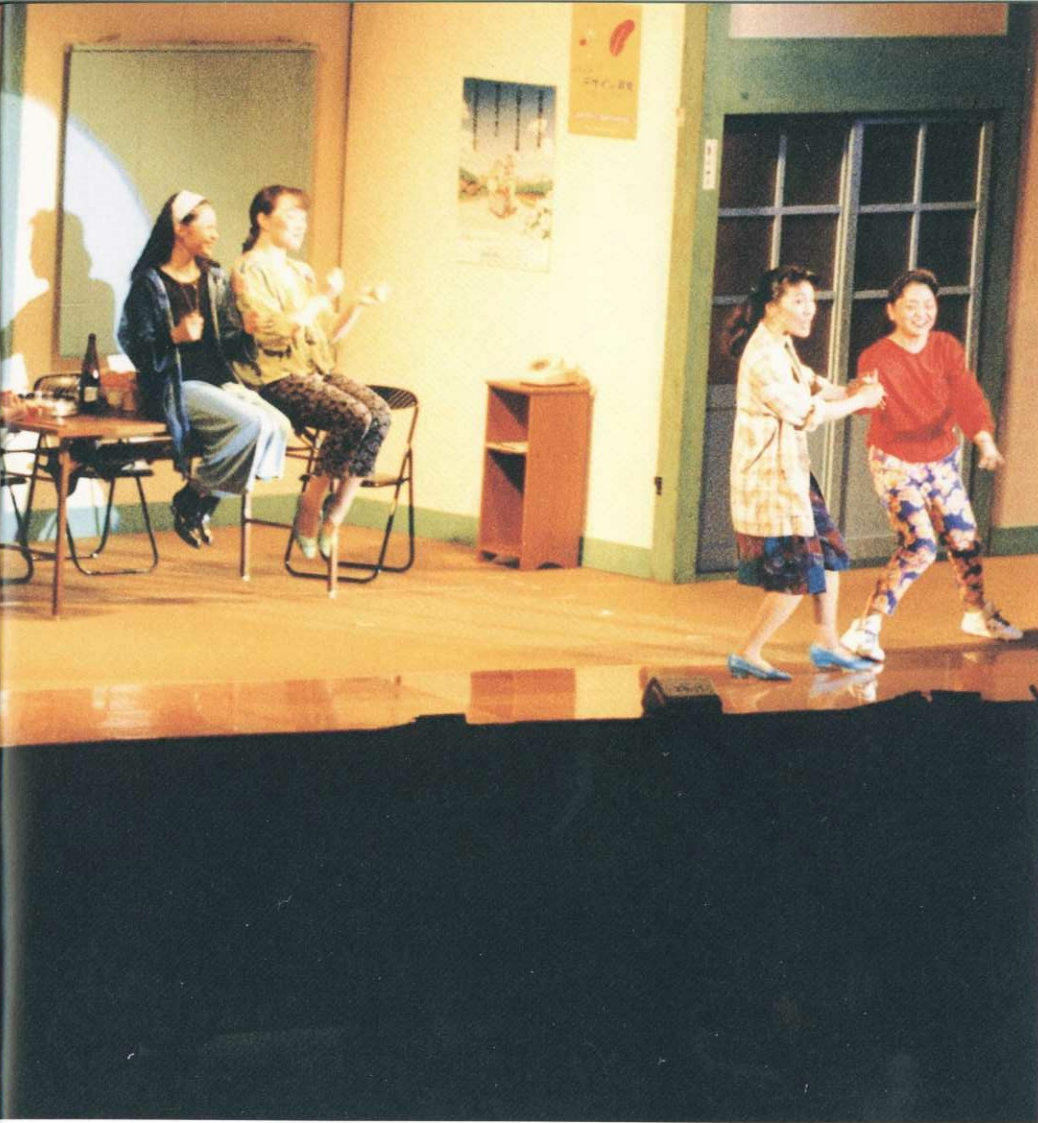
ね。というのは、芦屋町は町民が自らイベントを主催して、自分たちで楽しんでる。そして地域の人たちみんながそれに参加している。すばらしいなと思っていました。例えば、遠賀町の夏祭りだったらタレントとか呼んでるんだけど、芦屋町は地域の商店街の人とかサークルをしている人とかが参加して思い思いの出し物をするんです。町民が自発的に主催する、そういう土壌が芦屋町にはあるよな気がします。遠賀町は昔から行政指



松井 力 Chikara Matui
感動は何年経っても変わらず残るものだから

行政指導型から住民指導型へ
町で生まれ育った人たちと新しく新興住宅に入ってこられた人たちの、大きさに言えば融合を図っていききたい。今だっていろんな職種の人がいるから、一つの話題に対して非常に意見が沸騰しますよ。ね。後で取りまとめが大変なんだけど(笑)。

導型で、選挙はもちろん、普段の地域活動も行政あるいは公民館などの動員型というイメージがあったし、現にそうだった。動員型と自然発生的にやるのとは大きく違いますからね。
木村 いつも「行政にお任せします」と、遠賀町はそういう土壌だった。
大場 自分たちでつくっていく部分というのは、お金がなかったらどうすればいいのか、人が集まらないならそれをどうすればいいかをみんなで考えるから。それもいろんな地区の人びと、いろんな職業の人がいればそれなりに知恵が出てくるじゃないですか。だから人も集まってくるし、やっぱり盛り上がってくるのかもしれないですね。
松井 だから参加した人は楽しいと思えますよ。遠賀町の場合は、夏祭りがあるからこの隣組から二人出してくれとか、応援にいかなきやいけないとか、苦になつてますから。
木村 一年間の行事が四月に決まってしまうので、それを各地域に伝達するだけですよ？で、地域が人員を集めるだけ。今までずっとそれできてる。だからその中でも変わっていかなきやならない部分もあると思うんですよ。
豊丹生 自分たちが主催して自分たちが行動した方が楽しいというのを今はまだ分かってない状態ですよ。
松井 二年前キヤッツでミュージカル誘致を行った時も、終わった時点では正直言って二度とこんなことはしたくないなと思つたんですよ。でもあれから二年たつた今、もう一度やってもいいかなって思えるんですよ。やったことに意義を感じ



じた。疲れは時が経つにつれていやされるけど、感動というのはずっと続くものなんだよね。
木村 イベントのやり方、最初の出だし次第なんです。文化やスポーツの芽を育てるといふ部分では、動員型をとらなかつたら、行政は何をしてるのかって言

われるから、ある程度はそういう動員型の行事を持たなきゃいけないと思うんだよね。でも、そんな風に二十年も三十年もソフトボールとか、夏祭りとかやってきたんだから、そろそろ我々が自分たちで実行委員会を作って「ソフトボールも飽きたから、今度はサッカーしようか」



木村 隆治 Takaharu Kimura
 我々は行政の手の届かない事をやりたい

とか、そんな形に変わっていつてもいいころだと思ふ。そこで新しい人との交流も持てるし。今までも動員することに参加する人間同志が仲良くなってたけど、メンバーがいつも同じになってきてるからね。

高奎 この間、公民館行事の一つとして、子どもの「ミニソフトボール大会」というのが開かれたんですけど、この行事、もつと早くから行くべきでしたね。今まではバレーボールとか、ソフトボールとか、いくら練習しても上手い子だけしか試合に出れなかつたから、子どもが「どうせぼくたち練習しても出れないんだか



高奎加代美 Kayomi Takamoku
 子どもたちが私たちから何かを感じ取ってくれたら

ら、練習にいかん」って言ってたんですよ。楽しさのためではなくて、出場するからには勝たなきゃいけないという認識が指導者にあつたから。でもそうじゃなくて、子ども会の行事なんだから、一年生から六年生までみんなが参加できるのが本当だと思う。今度のミニソフトボール大会は一年生から来てたから、今まで地区で十人ほどしか集まらなかったのが、三十人も集まったんです。指導する人も子ども会の役員が主だから、勝負にこだわらないですよ。一生懸命がんばればそれでいいからね。今度の行事には、二、三百人もの子どもたちがコミュニティセンターに集まった。それだけでも有意義なことだと思います。

我々が仕掛人にならないと

松井 キャッツは今まで体力奉仕でいろんな事してるでしょ？「芦屋サンバ」のように、私たちが設営もして、段取りも



ある程度するから、あなたたちで楽しんでくれという風にやっていかなきゃ。そういう町の盛り上げ方、交流の仕方をしていかなくてはいけないんじゃないかな。私たちが交流の橋渡しの役割ができれば、まちおこしにつながるんじゃないかと思うんです。



豊丹生 行事はやってるんだけど、イベント型じゃないところがいいですよ。無理をしないで。それが継続させる秘訣だと思っています。

松井 キャッツも今年は「西川納涼まつり」などの反省点がいっぱいあったから、これを何かバネにしていきたい。何もアシデントがなかったら、来年も同じ事をすればいいや、と「行事化」してしまうからね。さっきの話みたいに投げ掛けるだけじゃなくて、我々はある意味では



豊丹生裕子 Yuko Bunyu
キャッツは自由に好きなことをやれるところがいい



大場 重徳 Sigenori Oba
今の若い人がどんどん参加できる土壌づくりを

仕掛人にならないといけない、喜んでもらうのは皆さん。自分たちだけが喜んでいたんではダメだと思う。

木村 毎年毎年一つでもいい、いいものをまた来年はこうしようっていうものがないとね。

松井 例えば今年こんないい面があった、来年もその通りやるんじゃないかって、今度はコロッと変えてみるとか。

木村 変えたがために失敗したこともあるけど（笑）。いい勉強になりましたよね。

三浦 我々の方も活性化していかなきゃいけないしね。町を活性化するとかおこがましいことを言う前に。自分たちの活性化が一つの目的でもあるから。

大場 それと、我々だけじゃなくて、若い人たちが「この町に住んでいて良かった」と思えるような行事をしていきたい。若い人がどんどん参加できるような、そういう土壌をこれから作っていくことが大事ですよ。

流れが穏やかで、古くから上流まで水路が開けていたことから、遠賀川には、かつて五平太舟に見られるような水上交通が発達した。明治から大正にかけての話である。

今も変わることなく豊かな流れを持つこの川で、水上カーニバルいかだ競争が開催されたのは昭和五十九年のこと。アイデアあふれるユニークないかだのパフォーマンスに笑いと歓声がわいた。また平成三年には、区対抗と一般の部で技術を競い合う公式町民レガッタも加わり、今では夏の風物詩となっている。遠賀のまちは、川をなくして語れない。

約六十kmにわたり緩急さまざまな流れを繰り返し、まもなく海へ注ぐとする河口堰付近。その静かで広大な水面が漕艇に適しているとされ、直線二キロのコースを持つB級公認コースの漕艇場が誕生した。

この漕艇場は、全国大会はもちろん、水上カーニバルや一〇

漕ぐ人。



○クルー、四百人を越える参加者で白熱する春の「九州朝日レガッタ」、国体の競技会場としても使用され、今や西日本の漕艇のメッカとなっている。

*

レガッタとは定期的に開かれるボートの大会のこと。なかでも町民レガッタに取り入れているナックルフォアは、チームに指示を与えるコックス一名と漕ぎ手四名で1チームとなる。漕ぎ手の中にも、先頭から順にムードメーカーとなる「バウ」、船のエンジンの役割を果たす「2番、3番」、漕ぐリズムを調える「整調」とそれぞれ役割が与えられており、かなりのチームワークが必要。一人でもリズムが合わなければ思うように進まない。コックスの素早い決断力、一人ひとりの安全へのチェックと仲間への思いやりなど、5人が信頼関係と一つのリズムで結ばれた時、はじめてボートがスポーツとなる。「漕ぐ」とは、一人だけでは体験できなかった「連帯」の世界を体感するチームプレイなのである。



おいしいものは、土地柄を表すという。

遠賀の恵みを「いただきます」。

ふっくらほかほかご飯は、一日の始まり。
おいしいお米が育つところには、おいしい野菜や果物ができる。丹精込めて育てられた産物は、遠賀の自慢。

遠賀川の下流に拓ける大地は、古くから農耕文化の発祥の地として、豊かな農作物を育ててきた。

遠賀の自慢はやっぱりおいしいご飯。豊かな水と肥沃な土が、品質の良い米を実らせる。また、粒の揃ったイチジクをはじめ、ビタミンCたっぷりのイチゴ、香りとほろ苦さ、しやきつとした歯ごたえが自慢のフキもハウス栽培され全国に向けて出荷される。新しい試みとして、イチジクのジャムやようかんなどの加工品も登場している。

毎週日曜日に開かれる、「新鮮で安心なものをより安く」お求めいただける朝市も楽しみの一つとなっている。



舌鼓!! こんな味覚に



トーストにヨーグルトに、さっぱりした甘さが口のなかに広がるイチジクジャムは自信作の一つ。また、健康飲料としての麦茶も好評を得ています。

創作からスポーツ、憩いまで

心の豊かさを提供する複合施設。

子どもから大人までスポーツが盛んな遠賀町。心身の健康と実り豊かな生活をバックアップする施設として総合運動公園があり、文化・スポーツ・レクリエーション活動に幅広く利用されています。

演劇やコンサート、講演会やサークル活動など、さまざまな文化活動の拠点となる遠賀コミュニティセンターには、多目的ホールや研修室のほかに浴室や厨房も完備し、宿泊しての研修にも利用されています。また、創作に打ち込む陶芸室をはじめ、ナイター照明を完備し、ソフトボールや陸上競技などの野外スポーツがゆとりをもって行える多目的グラウンド、トレーニング室やギャラリを備えた勤労者体育センター、ゲートボール場やテニスコート（ナイターOK）、18ホールのパティパットゴルフや弓道場、相撲場など、スポーツなら何でもチャレンジできるとあって人気も上々。自然とふれあえる町民の森や緑の広場、キャンプ場もあり、人と自然、人とひととのさまざまなコミュニケーションが生まれています。



総合運動公園



勤労者体育センター



コミュニティーセンター



テニスコート



弓道場



文化・スポーツ活動の鼓動を伝えたい。

スポーツ、遊び、趣味のサークルなど、
一人ひとりの豊かな可能性や
夢が大きく広がる。

*

自分の新しい一面を発見したり、
一生懸命な姿に感動したり、
一緒に応援に夢中になったり、

*

遠賀川を渡るさわやかな風が
新しい仲間をつれてくる…。



心と体が潤う空間

新しいライフスタイルの創造。

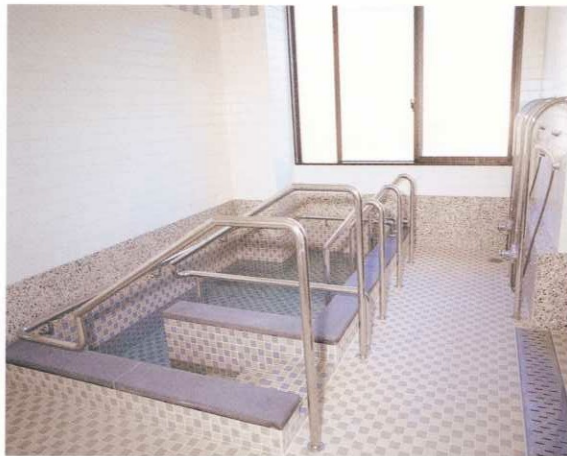
高齢者や障害者はもちろん、町民みんなが気軽に利用でき、交流やふれあいが生まれる保健・福祉の拠点「ふれあいの里」。

そのメイン施設となるふれあいの里センターは、液晶ビジョンやビデオを設置した、研修室・生涯学習室、カラオケルームや娯楽室、図書コーナーなどを設置したアカデミーゾーン（学習の場）、身体の相談室をはじめ全天候型運動場やトレーニングルームなどを使って気軽にスポーツが楽しめるアクティブゾーン（活動の場）、そして岩風呂や泡風呂、サウナのほか、機能回復プールを設置したアクアゾーン（お湯と憩いの場）に分かれています。互いに励まし合いながら、趣味のあうもの同士が一つの目標に向かって取り組むのもよし、健康づくりにはげむもよし。バスの送迎もあり、新しいライフスタイルの提供と生きがいづくりのお手伝いに一役をかっていきます。

また、町内でも残り少なくなったかやぶき屋根の旧農家住宅を、昔の生活様式を後世に伝える貴重な民俗史料として保存するため、ふれあいの里センターに併設して移築再現。一般家庭では見られなくなったカマドや井戸など、生きた教材にふれることができるだけでなく、心やすらぐ憩いの場となっています。



ふれあいの里



機能回復プール



カラオケルーム



大浴場



屋内運動場

このまちに住む幸せを感じていたい。

このまちに生まれて、育った人も、
第二のふるさとである人も、
みんなこのまちを好きでいてほしいから…。

*

いくつになっても、どんなときも、
笑顔が行き交う、
充実した毎日を送りたい。

*

大切なのは、どんな施設があるかということではなく、
そこに何が生まれるかということ。



旧農家住宅



食堂



図書コーナー



出会いのかけ橋

感動、ふれあい、やすらぎ。

施設はあなただを待つています。

生涯学習社会、国際化・情報化社会と呼ばれて久しい今日、人びとのまちに求めるニーズは多様化・高度化しています。

自分らしさ、やすらぎ、感動、ふれあい…。まちの中には、そんな出会いを演出してくれる施設が勢揃い。「人にやさしく故郷を感じるまちづくり」の一環として建設された「出会いのかけ橋」は、両岸にあるコミュニティ広場とふれあいの小路を結ぶ、水と水辺を生かしたまちのシンボルとなっています。また、遠賀平野を一望できる丘陵地に整備された町営遠賀霊園、年間を通じて様々な講座やサークル活動が行われる中央公民館、各種スポーツクラブや健康づくり、コミュニケーションの場として機能している町民体育館など、多岐にわたる施設が町民の生活を応援しています。さらに、町内最古といわれる島津・丸山古墳群を中心に、約3万平方mを「歴史自然公園」として整備し、まちの歴史に気軽にふれあえる空間づくりを進めています。



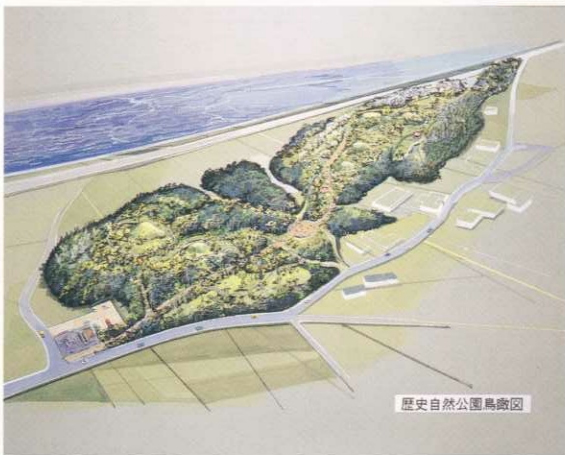
町営遠賀霊園



町民体育館



ふれあい広場



歴史自然公園鳥瞰図

歴史自然公園完成予想図



中央公民館

おんが PEOPLE

この町で生まれ育った人も、新しく仲間入りした人も、『遠賀町が好き』ということが共通項。もっと好きに、もっと素敵なまちになるように、毎日が楽しく暮らせるように、

個性発信…もつと輝いて。

一生懸命になれるものを見つけたい。
一人ひとりの輝きが町の輝き。一人ひとりの個性が町の個性。
だからもつと輝いて。

歩くことでみんなが健康に。



体育指導員 毛利義夫さん 「いつでもどこでもだれでもできるスポーツ」を目標に、生涯体育を進めています。今まではソフトバレーなどをやっていたのですが、いつでもどこでもできるスポーツとは言えないですね。だからこれからは「歩く」ことをPRしていることと思っています。歩くことの効果をもっと多くの町民に知ってもらうため、現在「新春歩こう大会」といったイベントを企画しています。

近くの人が近くの人を見守る、そんなネットワークづくりを。



ホームヘルパー 三原雪子さん 以前から福祉活動に興味があつて、二年ほど前にこの仕事に就きました。実際に働いてみてうれしかったことは、お年寄りの人たちが私の来ることを心待ちにしてくれたことです。身のまわりのお世話はだれにでもできることです。話相手になることで、お年寄りの精神的な支えになれたらと思います。近所の人がちよつと声を掛けてあげるだけでも、お年寄りにとってはかなり違うと思いますよ。

子どもたちにはいい思い出をたくさん作ってほしい。



広渡小学校PTA副会長 松本雅子さん 最近はお年寄りのいない家庭が多いので、子育てが初めての若いお母さんたちが多いでしょ？いじめ問題を始めとして、小さな事でだれにも相談できずに悩んでいるお母さんがたくさんいます。だからPTA活動の一環として、井戸端会議風に、気楽に悩みをみんなで話し合えるような、そんな場をこれから作っていかうと思っています。



自然が多くて、子育てするのにとても良い環境だと思います。



主婦 入倉眞理子さん 十年ほど前に小学生と中学生の息子を連れてこの町に引っ越して来ました。前の学校と比べて、こちらの学校はアットホームな雰囲気でもんな仲がよい感じがしましたね。先生の目もよく行き届いていて安心でしたし。十年前と比べると、この町もずいぶん建物が増えて都会化しましたが、豊かな自然や人の温かさといったものは、このままずっと変わらないでほしいですね。

物を作るのが基本的に好きなんです。



「松本園芸店」経営 松本せい子さん 十八年前に母が店を始めました。今は母と二人で店をやっています。種や苗が母、切り花は私が受け持っていて、お客さんも種は母、花は私
が売らないとイヤがるんです。今はお客さんを維持するので精一杯という感じですが、でも、
自分がかんばればかんばるだけお客さんの数が不思議と増えるから、やりがいがあります
ね。

今はおもちやが何でもあるけど、こんな楽しみ方も知ってほしい。



カヤ細工作り 大田秋雄さん 昔、私が海軍にいたころ、仲間の一人がカヤの葉でハッタ
を作ってくれましたね。みんなで故郷を思い出しながらよく作っていたんですよ。二、三
年前、ふとそれを思い出して作ってみたら、ちゃんと覚えてましたね。以来、「ふれあい
の里」で作り方を教えたりしています。九月ごろのカヤが一番弾力があつて作りやすいん
ですよ。来年もこの時期に、みんなでカヤ細工作りを楽しみたいですね。

やっぱりおもしろいよ、手を加えれば加えるだけ返ってくるからね。



農業後継者 岩崎公彦さん これからは自分で米を売っていかなければならない時代。う
ちでは、有機栽培に取り組むほか、土づくりに力を入れています。自分の家で牛フンと
焼きもみから混ぜて、六、七年もかけて熟成堆肥を作っています。この先も味にはこだ
わっていきたいですね。「今から先は米はつまらん」とかよく言われるでしょう。だから
こそ、米にこだわっていききたいんです。





まちのことをもっと知りたい、 もっと好きになりたい。

住民一人ひとりが快適に、楽しく、健やかに…。
まちは、ひとそれぞれの自分らしさと暮らしの充実を
プロデュースしたいと願っています。





文化

本町は、日本でも特出の農耕文化発祥の地といわれ、縄文・弥生時代の遺跡が数多く点在しています。町ではこれら古代の貴重な遺跡の発掘調査や解明を積極的に進め、管理・保護および郷土学習などを通じた町民の文化意識の高揚に努めています。

また、各地域に残る民俗行事や神事、「遠賀太鼓」などの郷土芸能は、新旧住民の交流や子どもたちとふるさとを結ぶ重要な文化。これら地域文化の保護と育成に努めながら、文化ふれあい事業やふるさと活性化事業などを通じた新しい文化の向上をめざし、積極的なコミュニティづくりを展開しています。

さらに、急速に進展する国際化に対応するため、学校教育や社会教育の一環として町民学習ネットワークや県などによる、外国語講座などが実施され、異文化との接触による国際的視野を広めています。

文化ふれあい事業



文化ふれあい事業



基盤・環境

道路や下水道、公園などに代表される生活環境の整備は、住民の暮らしに最も関わるの深い部分です。産業活動を活性化させる上で重要な道路や高速交通網の整備をはじめ、農地や山林などの自然資源の保全、下水道計画の実施、憩いとふれあいの場となる公園や住民ニーズに対応した町営住宅の整備など、トータルな多岐にわたる整備を進めています。また、個性あるまちづくりの出発点ともなる、景観にマッチしたサインの設置、事故や災害から人命や町民の貴重な財産を守るための救急・防災体制の確立に力を入れています。

清潔で美しいまちをめざすには、まちぐるみでの協力が必要です。町では、空缶をはじめとするゴミの散乱防止や再資源化をめざす『環境美化に関する条例』を制定し、町民や来町者、事業者、建物の所有者などが一つになって美しいまちづくりに取り組んでいます。

遠賀川交番



遠賀郡消防本部

また、住民一人ひとりの環境問題への関心も高まり、リサイクル活動や町内清掃奉仕活動、花づくりなど積極的な活動が展開されています。



社会教育

時短や休日の増加に伴い、精神的・文化的な豊かさへの関心は高まる一方。中央公民館での活動だけを見ても、文化・芸術・生活文化・郷土文化など、多岐にわたる文化サークルが活動しており、これらのグループによって文化協会も設立されています。また、漕艇のメッカでもあるように各種スポーツ活動も盛んで、スポーツ人口は年々増加しています。町では、遠賀総合運動公園や中央公民館、ふれあいの里などの、町民が気軽に文化・芸術、スポーツに親しむことができる施設整備を進めています。これらの施設は、多くの人びとに生きがいを与え、健康づくりやコミュニケーションの場として利用されています。また、一年を通じたさまざまなスポーツ大会、生涯学習ネットワーク事業、いきいきふれあい学習などの学習機会づくり、指導者の育成など、幅広い視点で支援を展開しています。



一方、心の豊かさを育む中で、同和対策事業を進め、差別のない社会づくりに努めています。



学校教育

様々な体験を通して豊かな情操や創造性を磨いていく子どもたち。時々刻々と変わりゆく社会の中で、一人ひとりの持つ個性や可能性の芽を開花させることが、現在の学校教育で最も重視しているところです。まちの将来を担う子どもたちが健やかに、自ら学ぶ意欲を持ち成長できるよう、施設の整備をはじめ、世代間交流や親子で取り組む郷土学習、野外体験学習など、カリキュラムの充実した個性ある教育をめざしています。

また、教育を生涯学習の一環としてとらえ、子どもからお年寄りまでが一緒になって学べる生涯学習の基盤づくりや国際交流事業を進めるため、家庭・学校・地域が一体となった教育を進めています。





産業

うちの個性を築き上げるとともに、活性化のバロメーターともいえる産業。米、麦、ハウス栽培による野菜などを基幹作物とする農業では、厳しい情勢の中で安定供給と農業地域の活性化を図るため、後継者や中核的農家の育成、生産組織の集団化や作物の多様化、農地の高度利用や基盤整備を進め、生産性の向上と経営の体質強化をめざしています。また、農業祭や子どもたちの農業体験なども開催し、身近にふれあえる機会づくりに努めています。

大型店舗の進出や駅前整備が進められる商業では、近隣市町村への購買力の流出をくいとめるためにも、駐車場の確保は急務であり、ふれあいや楽しさがある消費者ニーズに対応した商業地区の形成をめざしています。また、工業は、地域経済の潤いや雇用の拡大の面で欠かすことのできないものであり、自



然や住環境との調和を図りながら、安全性の高い優良企業の誘致に努めていきます。



健康・福祉

高齢化、核家族化、少子化などが急速に進む中、健康づくりや福祉への住民のニーズは多様化・高度化しています。遠賀に暮らすすべての人が、喜びや幸せを実感し、心豊かな毎日を送れるよう、各種健康診断や集団検診、乳幼児や妊婦、障害者のための健康相談・教室をはじめ、スポーツ施設の充実、寿大学（老人大学）講座や老人クラブ連合会などへの支援など、医療・保健・福祉の連携した様々なサービスを行っています。

また、お年寄りがいつまでも住み慣れた家で暮らせるよう、在宅福祉の充実が叫ばれている中、ホームヘルプサービスやショートステイ、日常生活用具の給付など各種サービスも充実。高齢者の生活の自立と介護者ケアをめざすデイサービスセンター「ふれあい」や在宅介護支援センターが開設され、さらに多くの利用を図るためPRに努めています。地



域ぐるみの福祉活動を進める上では、一人ひとりが福祉を他人ごとでなく自分自身の問題として受けとめることが必要であり、各ボランティアグループの養成や活動の支援に努めています。



副議長 添田年孝 議長 柴田征一郎

生活が楽しくなるまちに。

まちづくり。



議会風景



町長 高山和幸 助役 縄手靖司 収入役 太田善胤

ずっと住み続けたい、

心潤う



遠賀町庁舎



まちづくりは人づくりからとも言われるように、住民一人ひとりがまちの一員として自覚と誇りを持ち、まちづくりに参加できることが大切。町では、イベントや高齢者対策、人づくりなど、住民グループや地域のみなさんの手によるさまざまなジャンルのまちおこしを支援するため「ふるさと活性化事業」を創設。様々な取り組みをバックアップしていきます。

また、まちを取り巻く情報を正しく提供し、町民が何を求めているかを的確につかむため、広報おんがの発行やおんが目安箱、地区懇談会などの広報広聴活動に努めるほか、OA機器の導入や職員の資質向上、北九州都市圏や遠賀・中間地域広域行政事務組合における広域行政の確立など、効率的な行政運営に努め、多様化・高度化する行政ニーズに応えています。

住民の声を町政に反映させる上で、最も尊重されるのが町議会です。遠賀町議会は、町民を代表する十六人の議員で構成され、年四回の定例会のほか、必要に応じて臨時会が開催されます。生活に身近な問題から住みよいまちを作るための様々な問題まで、町民の視点に立って幅広い分野で審議がなされています。

活力と魅力にあふれる「新・生活都市」・新しいふるさとの創出

第3次遠賀町総合計画

1. ゆるぎない都市基盤づくり

2. 人にやさしい快適な生活環境づくり

3. 地域をはぐくむ産業社会づくり

4. 輝かしい未来を拓く教育・文化都市づくり

5. 健康と生きがいのふくらむ福祉社会づくり

ふるさと・創造・夢おこし。

農村のゆとりと都市の活力を併せもつ豊かな生活都市。
自然に親しみ、人びととふれあい、
遠賀ならではの生活を一人ひとりの力で築きたい…。

1

広大な遠賀川の流に見守られた遠賀町。整備された道路交通網が町を育み成長させ、豊かな自然と農地がやすらぎと潤いある都市型住区の基礎を形成しています。先祖から受け継がれた、かけがえのない豊かな自然生態系との調和に留意しながら、遠賀川と緑豊かな丘陵地の有効活用、景観整備、人やもの、地域経済を活性化させるための道路、高速交通網をはじめとする都市基盤整備に努めます。

2

この町で生まれ育った人と移り住んで来た人との間で、新しい地域社会づくりが進む中、生活者の原点となるのは家庭と地域社会の環境整備です。多様化・高度化する生活者のニーズに対応し、快適・良好な住環境を形成するため、都市空間のデザインや下水道の整備、地球環境に視点を置いた尿・ゴミ対策などに取り組み、住区を基礎単位とした、自然を生かしやすらぎや潤いを育み、都市の活力につながる生活環境づくりに取り組みます。

3

遠賀平野に整然と広がる農地が、遠賀町の発展の礎^{いしずえ}となってきました。農業をとりまく環境が厳しい中、専門的土地利用と兼業、レジャー農園と共存した土地利用、基盤整備などを進め豊かな農業経営をめざします。

遠賀川駅周辺の集積を除き、町内に散在する商業・サービス機能は、町外への購買力の流失を避けるため、既存商店の活性化や市街地造成区域における商業ゾーンの開発を行い、魅力ある商業核の形成をめざします。また、工業では既存工業の進进行を図ると共に、新規ハイテク企業立地を誘導していきます。食・住近接は、人と地域を活性化させるといわれるように、農・商・工の発展への潜在力の掘り起こしに努めます。

4

余暇時間の増大、価値観の多様化、女性の社会参加が進む中で、家庭や地域社会のつながりのもとで、真の豊かさや生きがいを見つけるため、生涯学習が盛んになっています。住民の自主性を前提とし、そのニーズに応えるため、施設整備や機会の充実、組織化を支援していきます。また、高次の施設や機能においては、北九州を含む広域的なシステムを構築していきます。

学校教育では、高度情報化・国際化に対応できる、未来をたくましく引き継ぐ子どもたちの育成をめざしており、基礎教育の充実を原点とし家庭・地域社会が連帯した人間性豊かな人格形成をめざします。

5

経済的、社会的に弱い立場にある人びとや身体に障害を持つ人びと、そして高齢者が、安心して自立して生活できる社会システムを確立することが福祉社会の基礎といえます。高齢者がこれまで培った豊かな経験と知識、技能を発揮し、生涯を健康で生きがいを持って社会活動を行っていただけるよう、社会的基盤づくりを進めるとともに、医療・保険を含めた新しい社会システムの構築を求めています。また、障害者の自立生活に必要な援護、社会参加を実現させるための条件整備に努めていきます。

このような課題に向けては、個人や家庭における自助と結びついた地域社会での互助組織の活性化を図り、行政との有機的連携を強めるほか、ノーマライゼーション思想の普及を推進します。



うるおいの未来へ

緑まぶしい田園風景。

歓声が、笑顔が行き交うグラウンド。

様々な生命の誕生の場となる水辺。

今日もさまざまな舞台で、いくつものストーリーが生まれています。

このまちで生まれ育ったという人も、新しく仲間になった人も

みんなここが大切なふるさととなるように。

住んでみたいまちから住み続けたいまちへ。遠賀はいつも未来形です。



町民憲章

わたしたちは、
農村のゆとりと都市の活力をあわせもつ
豊かなまちづくりをめざし、
次の目標を定めます。

一、水と緑と伝統を生かし、
文化の香りを高めます

一、ふれあいを大切にし、
明るいまちをつくります

一、仲間の輪をひろげ、
生活を創り楽しむまちにします

一、みんなで、住みたくなる
まちづくりにつとめます

遠賀町の概要

霊峰英彦山を源に持つ遠賀川の下流、遠賀平野の中心部に位置する遠賀町は、東西5km、南北9kmに広がる総面積22.14km²の自然豊かなまちです。北は芦屋町を隔てて響灘にのぞみ、東は遠賀川を境に水巻町に、西は遠賀山系により岡垣町に境をなしています。また、南は中間市と鞍手町に接し、遠賀川沿いに遠賀平野が続き、古代農耕文化の発祥の地にふさわしい田園都市が拓けています。

現在の「遠賀」という地名の由来は、古くは日本書紀に詠まれた「岡県・岡水門」、万葉集の「水葦の岡の水門」に通じるものと思われま。これらはいずれも芦屋町付近を示し、芦屋町には岡湊神社があることなどから、これらの「岡」が、奈良時代の和銅6年から「乎加」「塙餉」「遠賀」と2文字で表され、次第に「おか」→「おんが」と読むようになったといわれています。



町の木 モクセイ

モクセイ科の常緑小高木で中国が原産。庭園木として愛され、家庭や学校などの公共施設に植栽される。葉のつけ根に群生する花が、独特の芳香を漂わせる。

位置



北九州都心まで直線で18km、福岡都心までは38kmの位置にあります。町の中央を東西に国道3号、JR鹿児島本線が走り、JRで博多まで約1時間、小倉まで約35分の距離。北九州市、福岡市への交通の要所となっています。



町の花 スイセン

ヒガンバナ科の多年生草木で、地中海沿岸が原産。冬の寒さに耐え、11月から3月ごろに花茎を出し開花します。気品あふれる清楚な姿、香りの高さが魅力です。

発行／福岡県遠賀町
福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513
TEL 093-293-1234 FAX 093-293-0806
編集／遠賀町役場 企画課
制作／(株)日本出版 九州支社

遠賀町勢要覧'96

資料編

目 次

歴代の町長・助役・収入役・議長	2
行政機構図	2
土地利用状況	3
建築の状況	3
人口	3
産業	6
農業	7
工業	8
商業	9
建設	9
水道	10
運輸	10
社会福祉	11
国保・年金	11
行財政	12
一般会計決算状況	13
教育	15
保健衛生	15
遠賀町指定文化財一覧	17
町政のあゆみ	18

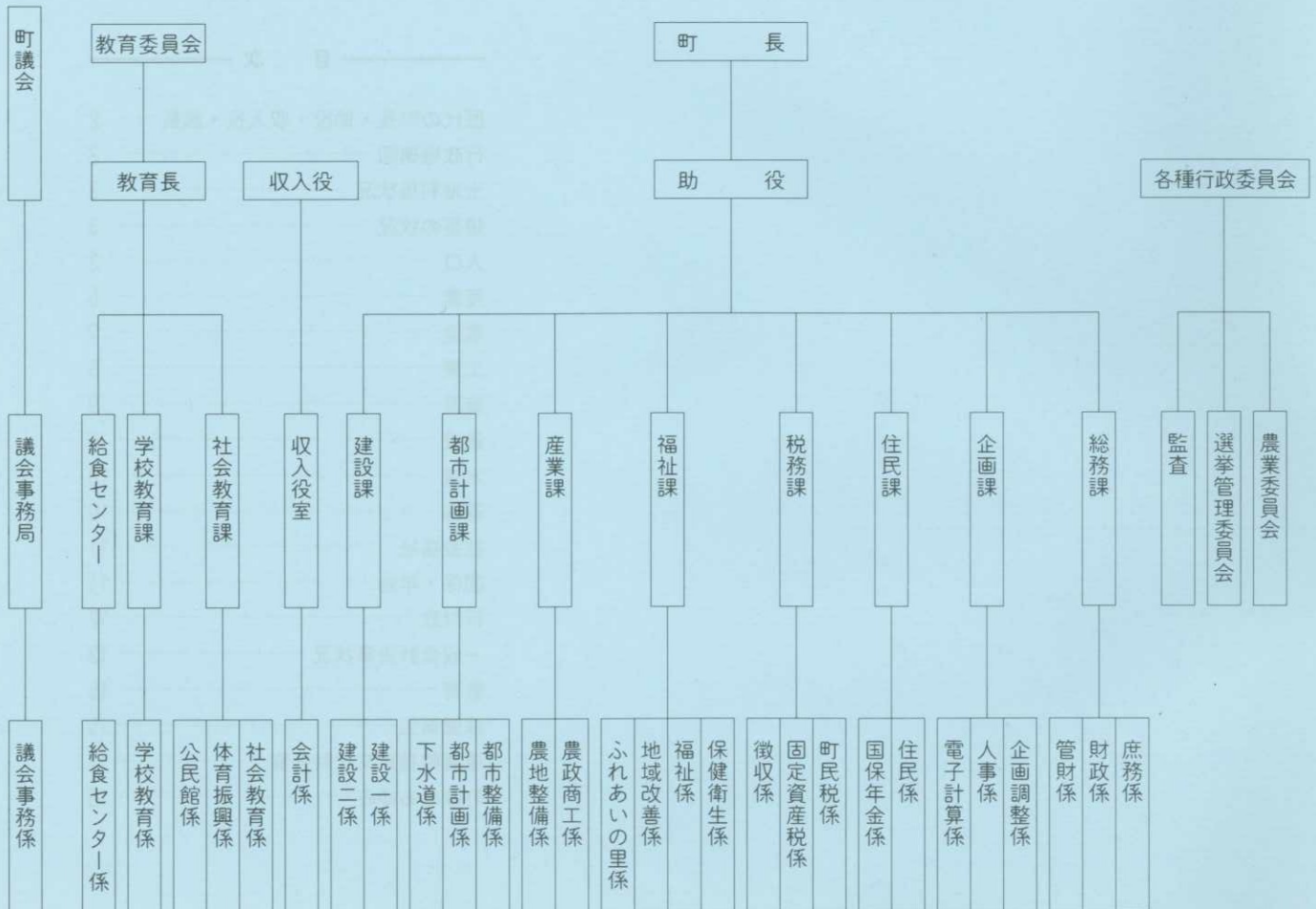
歴代の町長・助役・収入役 歴代の正・副議長

(※昭和39年4月1日町制施行以降)

	歴代町長	歴代助役	歴代収入役	歴代議長	歴代副議長
1	小川 登一郎 (昭和38年5月1日)	有吉 寿 (昭和38年10月1日)	小川 泰 (昭和35年5月7日)	柴田 貴蔵 (昭和38年5月10日)	有吉 茂也 (昭和38年12月11日)
2	小川 登一郎 (昭和42年5月1日)	小川 泰 (昭和42年10月10日)	小川 泰 (昭和39年5月7日)	中山 包久 (昭和42年5月11日)	重広 新 (昭和42年5月11日)
3	柴田 貴蔵 (昭和46年4月25日)	柴田 武門 (昭和47年10月3日)	太田 悟 (昭和42年10月10日)	中山 包久 (昭和46年5月4日)	高崎 重徳 (昭和46年4月20日)
4	柴田 貴蔵 (昭和50年4月27日)	柴田 武門 (昭和51年10月3日)	山本 豊 (昭和46年10月21日)	高崎 重徳 (昭和48年4月20日)	柴田 涼 (昭和48年4月20日)
5	柴田 貴蔵 (昭和54年4月27日)	柴田 武門 (昭和55年10月3日)	三砂 貞利 (昭和51年3月26日)	中山 包久 (昭和50年5月8日)	木野 國繁 (昭和50年5月8日)
6	柴田 貴蔵 (昭和58年4月27日)	柴田 武門 (昭和59年10月3日)	石橋 清美 (昭和55年3月27日)	中山 包久 (昭和54年5月4日)	井口 時彦 (昭和54年5月4日)
7	高山 和幸 (昭和62年4月27日)	仲野 丈 (昭和62年11月13日)	石橋 清美 (昭和59年3月27日)	井口 時彦 (昭和56年5月22日)	秦 玉彦 (昭和56年5月22日)
8	高山 和幸 (平成3年4月27日)	仲野 丈 (平成3年11月13日)	室井 百人 (昭和62年8月1日)	井口 時彦 (昭和58年5月10日)	秦 玉彦 (昭和58年5月10日)
9	高山 和幸 (平成7年4月27日)	縄手 靖司 (平成7年7月7日)	縄手 靖司 (平成3年8月1日)	秦 玉彦 (昭和62年5月7日)	柴田 征一郎 (昭和62年5月7日)
10			太田 善胤 (平成7年7月7日)	秦 玉彦 (平成3年5月8日)	柴田 征一郎 (平成3年5月8日)
11				柴田 征一郎 (平成7年5月9日)	添田 年孝 (平成7年5月9日)

遠賀町行政機構図

(平成8年2月1日現在)



土地利用状況

各年1月1日現在

年度	区分	総数(千㎡)	田(千㎡)	畑(千㎡)	宅地(千㎡)	山林(千㎡)	沼地(千㎡)	原野(千㎡)	雑種地(千㎡)	その他(千㎡)
昭和63年度		22,420	7,253	960	2,613	3,941	19	422	2,085	5,127
平成元年度		22,290	7,212	954	2,724	3,944	19	422	1,983	5,032
2		22,290	7,157	950	2,793	3,941	19	422	1,973	5,035
3		22,290	7,083	942	2,836	3,936	19	410	2,008	5,056
4		22,140	7,038	938	2,915	3,934	18	408	1,966	4,923
5		22,140	6,995	934	2,982	3,925	18	388	1,984	4,914
6		22,140	6,983	933	3,008	3,755	16	385	1,955	5,105
構成比(%)		100	31.5	4.2	13.6	17.0	0.1	1.7	8.8	23.1

資料 固定資産概要調書

建築の状況

各年1月1日現在

年度	区分	総 数		住 宅		非 住 宅	
		棟 数	建築面積 (㎡)	棟 数	建築面積 (㎡)	棟数	建築面積 (㎡)
昭和63年度		7,699	733,882	5,477	519,357	2,222	214,525
平成元年度		8,022	755,242	5,762	535,931	2,260	219,311
2		8,225	782,666	5,930	554,068	2,295	228,598
3		8,391	813,496	6,079	574,670	2,312	238,826
4		8,643	861,009	6,280	602,437	2,363	258,572
5		8,719	893,810	6,331	621,574	2,388	272,236
6		8,747	918,380	6,353	638,649	2,394	279,731

資料 固定資産概要調書

人 口

● 自然動態

各年4月1日現在

年度	区分	出 生 (人)			死 亡 (人)			自然増減(人)		
		総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
昭和63年度		138	72	66	100	48	52	38	24	14
平成元年度		100	44	56	105	57	48	△ 5	△ 13	8
2		109	52	57	134	80	54	△ 25	△ 28	3
3		127	61	66	117	61	56	10	0	10
4		116	62	54	121	73	48	△ 5	△ 11	6
5		127	62	65	139	72	67	△ 12	△ 10	△ 2
6		133	74	59	136	68	68	△ 3	6	△ 9

資料 住民登録人口

● 人口の年齢構成割合

年度	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)				老齢人口 (65歳以上)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
55年度 14,184人	1,748人	1,708人	4,574人	4,867人	528人	759人		
60年度 15,991人	1,839人	1,705人	5,096人	5,560人	633人	1,028人		
平成2年度 17,107人	1,654人	1,576人	5,554人	6,158人	849人	1,316人		

資料 国勢調査

● 社会動態

各年4月1日現在

年度	区分	転入(人)			転出(人)			社会増減(人)			その他の増減(人)		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和63年度		1,085	554	531	873	486	387	212	68	144	△ 1	△ 1	0
平成元年度		970	476	494	778	420	358	192	56	136	△ 12	△ 8	△ 4
2		1,119	602	517	737	370	367	382	232	150	4	1	3
3		1,343	709	634	850	442	408	493	267	226	△ 18	△ 12	△ 6
4		1,404	715	689	823	415	408	581	300	281	△ 12	△ 9	△ 3
5		1,167	576	591	771	406	365	396	170	226	△ 4	△ 4	0
6		1,039	514	525	789	392	397	250	122	128	4	2	2

資料 住民登録人口

● 地区別の世帯数と人口

平成7年3月末日現在

地区名	世帯数(戸)	男(人)	女(人)	計(人)
島津	34	59	54	113
若松	107	161	181	342
鬼津	257	416	499	915
尾崎	180	317	377	694
田園北	361	652	736	1,388
田園南	294	573	543	1,116
別府	488	756	809	1,565
今古賀	148	202	247	449
遠賀川	302	391	442	833
新町	351	465	511	976
旧停	118	147	168	315
広渡	381	588	663	1,251
中央	183	272	324	596

地区名	世帯数(戸)	男(人)	女(人)	計(人)
松ノ本	570	931	994	1,925
上別府	309	437	531	968
若葉台	47	102	90	192
虫生津	160	243	273	516
東町	119	137	154	291
西町	66	81	91	172
浅木	378	585	622	1,207
東和苑	390	636	686	1,322
木守	261	448	458	906
老良	80	129	137	266
芙蓉	231	398	436	834
計	5,815	9,126	10,026	19,152

資料 住民基本台帳

● 人口の推移

各年4月1日現在 ※は国勢調査<10月1日>による。

区分 年度	人 口 (人)			世 帯 数 (戸)	人 口 密 度 1km ² 当り (人)	世 帯 当 構 成 人 員 (人)
	総 数	男	女			
昭和35※	9,505	4,590	4,915	1,861	424.1	5.1
40※	8,592	4,106	4,486	1,893	383.4	4.5
45※	9,368	4,435	4,933	2,234	418.0	4.2
50※	10,331	4,910	5,421	2,667	461.0	3.9
55※	14,188	6,852	7,336	3,816	633.1	3.7
60※	15,993	7,641	8,352	4,500	713.3	3.5
63	16,672	7,959	8,713	4,779	743.6	3.5
平成元年度	16,924	8,052	8,872	4,872	759.3	3.5
2※	17,107	8,057	9,050	4,938	767.5	3.5
3	17,470	8,306	9,164	5,121	783.8	3.4
4	17,955	8,561	9,394	5,278	811.0	3.4
5	18,519	8,840	9,679	5,493	836.4	3.4
6	18,899	8,996	9,903	5,655	853.6	3.3

資料 住民登録台帳

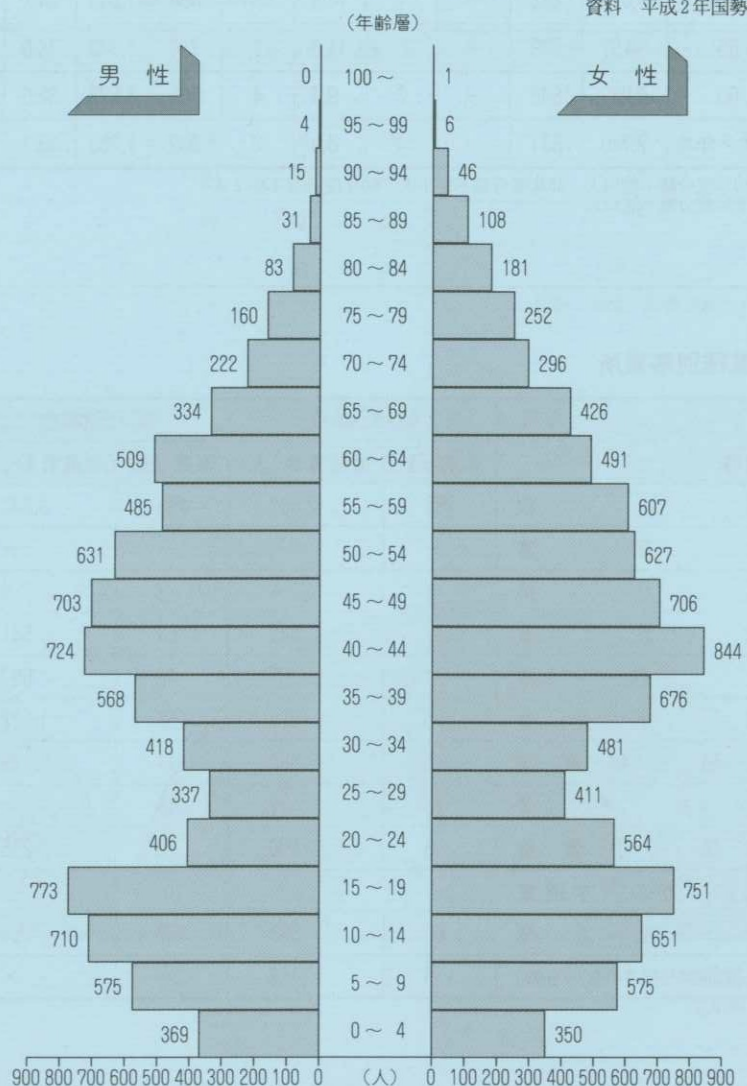
● 年齢別〔5歳階級〕人口

総数 17,107人

歳	男	女
100～	0	1
95～99	4	6
90～94	15	46
85～89	31	108
80～84	83	181
75～79	160	252
70～74	222	296
65～69	334	426
60～64	509	491
55～59	485	607
50～54	631	627
45～49	703	706
40～44	724	844
35～39	568	676
30～34	418	481
25～29	337	411
20～24	406	564
15～19	773	751
10～14	710	651
5～9	575	575
0～4	369	350

● 人口ピラミッド

資料 平成2年国勢調査



産 業

● 産業・男女別就業構成

年	産業	第1次産業		第2次産業		第3次産業		不詳分類・不能		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
昭和45年		505	709	1,112	319	958	849	0	0	4,452
50		385	499	1,266	329	1,184	993	5	9	4,670
55		327	387	1,652	438	1,824	1,528	1	0	8,157
60		311	339	1,729	599	2,099	1,848	0	2	6,927
平成2年		255	280	1,812	750	2,377	2,254	5	7	7,740

資料 国勢調査

● 産業別就業人口

区分	総	第1次産業				第2次産業				第3次産業								
		農	林	漁	構	鉱	建	製	構	卸	保	不	運	電	サ	公	構	
年度	数	業	業	業	成	業	業	業	比	業	業	業	業	業	業	業	業	業
	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
昭和50年度	4,670	883	—	1	18.9	8	488	1,099	34.2	783	72	12	296	24	756	234	46.6	
55	8,157	709	—	5	11.6	3	744	1,343	34.0	1,260	135	19	406	28	1,137	367	54.4	
60	6,927	648	—	2	9.4	4	751	1,573	33.6	1,445	134	39	420	40	1,439	430	56.9	
平成2年度	7,740	531	—	4	6.9	3	809	1,750	33.1	1,525	218	41	472	42	1,849	484	59.8	

※50年度分類不能14人 55年度分類不能1人 60年度分類不能2人
2年度分類不能12人

資料 国勢調査

● 業種別事業所

業種	年度	昭和53年度		昭和58年度		昭和61年度		平成3年度	
		事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
総	数	383	2,631	499	3,340	524	3,784	596	4,834
水産業		—	—	—	—	—	—	2	44
鉱業		—	—	2	9	—	—	1	7
建設業		47	442	64	541	75	663	74	668
製造業		31	367	43	587	46	812	54	836
卸・小売業		195	808	252	1,122	256	1,128	255	1,267
金融・保険業		5	35	11	48	9	83	6	55
不動産業		12	22	15	51	12	43	19	52
運輸・通信業		8	168	10	228	9	156	13	314
電気・ガス・水道業		—	—	—	—	—	—	1	5
サービス業		80	631	102	754	117	899	165	1,393
公務(他に分類されないもの)		5	158	×	×	—	—	6	193

資料 事業所統計調査

農業

● 農家の人口

各年2月1日現在

区分 年度	農家数 (戸)	専業 農家 (戸)	兼業農家(戸)			専業率 (%)	農家数 35年=100 (戸)	農家人口(人)			農業就業人口(人)			自家農業だけ従業者(人)			1戸当りの 農家人口 (人)
			総数	農業が主	兼業が主			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
昭和55年度	631	78	553	153	400	12	70	3,000	1,425	1,575	1,656	846	810	883	299	584	5
60	582	92	490	121	369	15	64	2,681	1,264	1,417	1,512	763	749	846	280	566	5
平成2年度	446	89	357	73	284	20	49	2,036	963	1,073	1,722	804	918	712	266	446	5
7	426	104	322	82	240	23	47	1,836	872	964	1,571	737	834	712	277	435	4

資料 農林業センサス統計書

● 経営耕地規模別農家数

区分 年度	耕地面積(a)				経営規模別農家数(戸)								
	総数	田	畑	樹園地	総数	0.3ha未満	0.3ha~0.5ha	0.5ha~1.0ha	1.0ha~1.5ha	1.5ha~2.0ha	2.0ha~3.0ha	3.0ha以上	
昭和55年度	79,183	72,068	6,758	357	631	112	81	141	85	77	84	51	
60	74,621	67,922	6,278	421	582	131	63	126	72	57	81	52	
平成2年度	70,890	65,154	5,431	305	446	56	40	98	67	53	76	56	
7	70,304	64,025	5,944	335	426	78	38	82	71	32	55	70	

資料 農林業センサス統計書

● 農家世帯員数

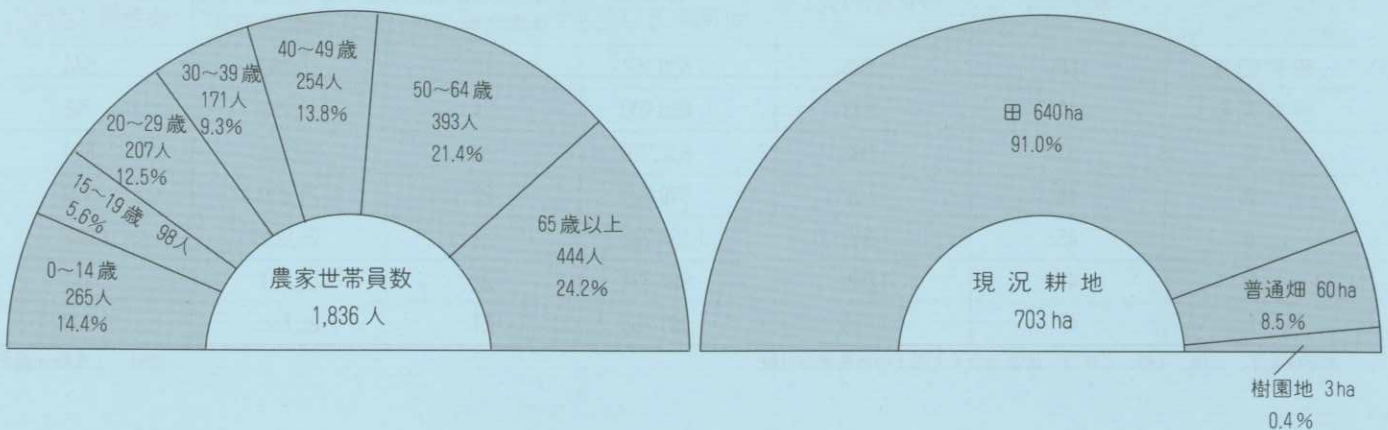
年齢階層	人数(人)
0 ~ 14	265
15 ~ 19	98
20 ~ 29	207
30 ~ 39	171
40 ~ 49	254
50 ~ 64	393
65 以上	444
計	1,836

資料 平成7年農林業センサス

● 現況耕地

耕地の種類	面積(ha)
田	640
普通畑	60
樹園地	3
牧草地	0
計	703

資料 平成7年農林業センサス



● 農地転用

区分 年度	3 条		4 条		5 条	
	件 数	面 積 (a)	件 数	面 積 (a)	件 数	面 積 (a)
昭和63年度	46	2,023	5	41	50	665
平成元年度	64	1,421	3	22	63	858
2	32	1,092	6	19	51	658
3	99	4,468	9	149	70	1,191
4	31	687	9	56	40	595
5	35	463	10	257	43	716
6	27	1,250	9	210	36	337

資料 農地移動実態調査

工業

● 業種別の事業所数

各年12月31日現在

区分	年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年
総 数	数	50	41	51	46	45	49	48
食 糧 品		0	0	1	1	1	1	1
木 材 木 製 品		1	1	1	0	1	1	1
家 具 装 備 品		3	1	3	2	2	2	2
窯 業 土 石 製 品		7	5	5	5	5	5	5
鉄 鋼		0	0	1	1	1	0	0
金 属 製 品		12	14	14	13	11	10	11
一 般 機 械 器 具		13	7	10	9	8	12	11
電 気 機 械 器 具		3	3	4	4	4	4	4
そ の 他		11	10	12	11	12	14	13

※平成元年、3年、4年、6年は、従業員数4人以上の事業所が対象

資料 工業統計調査

● 工業の動き

各年12月31日現在

区分 年	事業所数	従業者数(人)	年間製造品 出荷額(万円)	1事業所当り		従業者1人当り 出荷額(万円)
				従業者数(人)	出荷額(万円)	
昭和63年	50	936	509,152	19	10,183	544
平成元年	41	973	688,700	24	16,798	708
2	51	942	832,726	18	16,328	884
3	46	1,000	979,324	22	21,290	979
4	45	1,040	1,124,782	23	25,000	1,082
5	49	1,045	994,274	21	20,291	951
6	48	1,020	1,001,205	21	20,858	982

※平成元年、3年、4年、6年は、従業員数4人以上の事業所が対象

資料 工業統計調査

商業

● 商業の状況

年度	区分	卸・小売業			飲食店		
		商店数	従業者数(人)	年間販売額(百万円)	商店数	従業者数(人)	年間販売額(百万円)
昭和63年度		182	833	16,206	—	—	—
平成元年度		—	—	—	39	224	894
3		194	860	21,149	—	—	—
4		—	—	—	35	223	1,080
6		198	959	20,993	以下調査なし		

資料 商業統計調査

建設

● 道路状況

平成7年3月現在

	延長(m)	面積(m ²)	路線数
総数	202,360	1,244,865	553
国道	2,860	49,000	1
主要地方道	10,352	110,033	3
一般県道	8,999	126,654	4
町道	180,149	959,178	545

● 町道の現況

平成7年3月現在

	総延長(m)	改良済延長(m)	路線数	舗装率(%)
総数	180,149	122,413	545	80.1
一級町道	18,678	18,194	9	99.5
二級町道	10,886	9,966	10	99.8
その他の町道	150,585	94,253	526	76.3

● 町営住宅の現況

年	区分	総数 (戸)	構造(戸)			
			2種木造	2種中耐	2種簡平	1種中耐
昭和63年		86	10	50	20	6
平成元年		92	10	50	20	12
2		92	10	50	20	12
3		92	10	50	20	12
4		92	10	50	20	12
5		92	10	50	20	12
6		128	10	86	20	12

社会福祉

● 保育所の状況

各年度3月末日

年度	区分	職 員 数					園 児			開設年月	面 積 (㎡)	
		総 数	園 長	保 母	給食婦	その他	総 数	3歳未満	3歳以上		敷 地	建 物
昭和63年度		37	3	28	6		335	93	242		5,860	2,164
平成元年度		38	3	28	6	1	305	110	195			
	2	38	3	28	6	1	299	104	195			
	3	38	3	28	6	1	294	97	197			
	4	38	3	28	6	1	285	90	195			
	5	38	3	28	6	1	267	89	178			
	6	38	3	28	6	1	252	86	166			
やまびこ保育園		14	1	10	2	1	85	29	56	昭和30年4月1日		
遠賀川保育園		11	1	8	2		57	24	33	昭和25年4月1日		
南部保育園		13	1	10	2		110	33	77	昭和34年4月1日		

● 生活保護法による保護状況

年度	区分	世 帯 数 (戸)	人 員 (人)	総 額 (千円)
昭和63年度		219	433	232,213
平成元年度		183	340	205,020
	2	167	285	164,830
	3	152	246	150,178
	4	142	221	140,911
	5	130	200	133,974
	6	115	171	121,136

国保・年金

● 国民健康保険給付状況と決算の推移

年度	区分	年間平均加入世帯数	年間平均被保険者数	受診件数	費用額 (千円)	費用額 (円)			収 入 (千円)				支 出 (千円)				
						1件当り	1人当り	1世帯当り	総 額	保険税	国県補助	その他	総 額	給付金	老人保健拠出金	保 健 施設費	その他
昭和63年度		2,025	4,741	39,103	952,838	24,367	200,978	470,537	643,568	241,887	229,579	172,102	569,151	395,440	148,342	2,110	23,259
平成元年度		2,077	4,832	41,809	1,119,774	26,783	231,741	539,130	789,935	280,151	248,679	261,105	703,289	474,446	174,465	1,871	52,507
	2	2,129	4,820	44,833	1,267,599	28,274	262,987	595,396	816,473	286,723	269,036	260,714	762,813	556,991	161,805	1,925	42,092
	3	2,180	4,826	47,052	1,339,751	28,474	277,611	614,565	887,865	318,122	293,297	271,446	813,621	586,658	198,928	3,151	24,884
	4	2,253	4,894	54,312	1,538,426	28,326	314,349	682,834	965,831	333,515	298,477	333,839	878,633	635,669	208,328	3,268	31,368
	5	2,265	4,902	57,428	1,565,166	27,254	319,291	691,023	1,006,528	341,875	325,923	338,730	891,299	651,948	199,971	3,379	36,001
	6	2,300	4,978	59,790	1,689,612	28,259	339,416	734,614	1,086,180	335,339	374,627	376,214	981,218	683,659	266,235	2,912	28,412

水道

● 用途別給水量

各年3月31日現在 単位：㎡

年度	区分	総数	家事用	学校用	官公署
昭和63年度		1,448,683	1,368,449	52,153	28,081
平成元年度		1,485,302	1,403,016	53,471	28,815
	2	1,582,458	1,494,790	56,968	30,700
	3	1,578,866	1,491,397	56,839	30,630
	4	1,652,504	1,560,955	59,490	30,059
	5	1,696,181	1,602,212	61,063	32,906
	6	1,777,073	1,678,623	63,975	34,475

資料 中間市水道局

● 水道の普及状況

各年3月31日現在

年度	区分	給水区域内人口(A) (人)	配水					有収率 (%)	供給単価 (円)	給水原価 (円)	
			給水人口(B) (人)	普及率A/B (%)	年間配水量 (千㎡)	1日平均配水量 (㎡)	1日1人平均配水量 (ℓ)				給水戸数 (戸)
昭和63年度		16,954	16,949	99.9	1,874	5,134	303	4,880	77.4	152.49	146.77
平成元年度		17,218	17,044	99.0	1,837	5,033	295	4,973	80.9	152.85	150.44
	2	17,598	17,511	99.5	1,951	5,345	305	5,132	81.2	156.85	164.04
	3	18,074	17,984	99.5	1,965	5,369	299	5,284	80.4	155.92	165.78
	4	18,636	18,542	99.5	1,996	5,468	295	5,495	82.8	155.98	166.75
	5	19,036	18,941	99.5	1,995	5,466	289	5,666	85.1	155.32	159.53
	6	19,152	19,056	99.5	2,060	5,644	296	5,786	86.3	155.86	165.50

資料 中間市水道局

運輸

● JR遠賀川駅の利用状況

年度	区分	乗客	
		乗客数(人)	一日平均(人)
昭和63年度		1,561,230	4,277
平成元年度		1,565,522	4,289
	2	1,598,318	4,379
	3	1,642,148	4,487
	4	1,666,202	4,567
	5	1,685,070	4,617
	6	1,702,068	4,663

資料 遠賀川駅

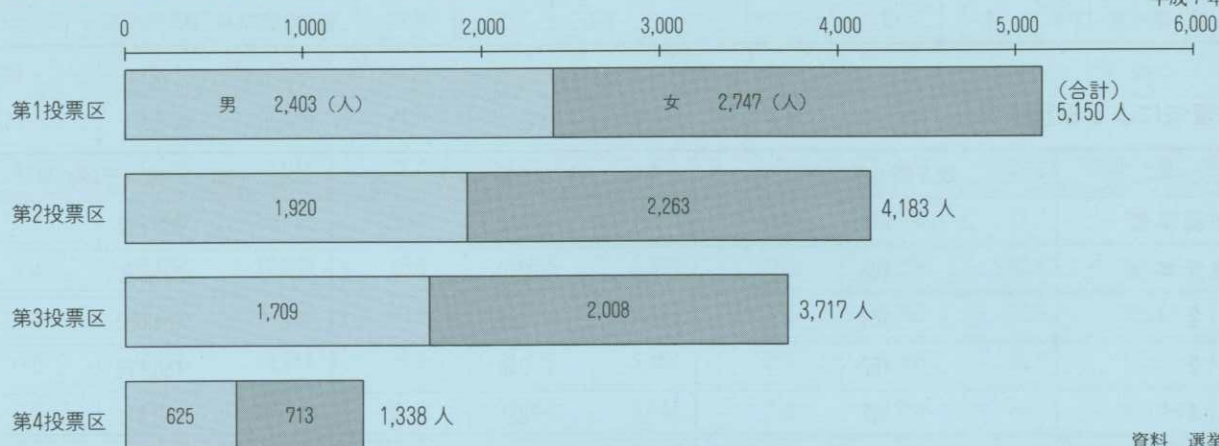
行財政

● 町議会状況

区分 年度	招集会		開本 催日 数議	常任委員会		特別委員会		提年 案間 件延 数	町長提出議案等				議員提出議案等				請願	陳情	
	定 例	臨 時		設 置 校	日 延 開 催 数	設 置 数	日 延 開 催 数		条 例	予 算	決 議	そ の 他	条 例	会 議 規	意 見 書	決 議			そ の 他
昭和63年度	4	4	20	2	34	4	24	84	31	31	—	16	—	—	5	—	1	1	—
平成元年度	4	7	26	2	34	4	25	96	26	29	—	21	1	1	7	1	1	4	5
2	4	4	20	2	33	5	36	79	18	34	—	8	1	—	8	—	2	7	1
3	4	5	22	2	32	4	28	116	42	32	—	20	1	1	6	—	12	2	0
4	4	4	23	2	28	7	20	94	26	29	—	18	—	—	10	1	3	6	1
5	4	5	22	2	38	4	25	105	13	37	—	16	—	—	14	—	6	8	11
6	4	6	25	2	34	4	14	106	24	36	—	33	—	—	7	1	—	4	1

● 選挙人名簿登録有権者数 14,388人 (男 6,657人、女 7,731人)

平成7年9月2日現在



資料 選挙管理委員会

● 各選挙投票状況

選挙名	執行年月日	当日有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)
		総数	男	女	総数	男	女	
参議院補欠 (選挙区)	平成 2. 6. 10	12,310	5,663	6,647	7,216	3,324	3,892	58.61
農業委員会委員	平成 2. 7. 15		無投票					—
県知事	平成 3. 4. 7	12,455	5,740	6,715	7,609	3,475	4,134	61.09
県議会議員	平成 3. 4. 7	12,455	5,740	6,715	7,607	3,472	4,134	61.07
町長	平成 3. 4. 21		無投票					—
町議会議員	平成 3. 4. 21	12,462	5,742	6,720	9,876	4,402	5,474	79.25
参議院補欠 (選挙区)	平成 3. 9. 29	12,783	5,912	6,871	4,477	2,113	2,364	35.00
参議院 (選挙区)	平成 4. 7. 26	13,161	6,093	7,068	7,028	3,324	3,704	53.40
参議院 (比例区)	平成 4. 7. 26	13,161	6,093	7,068	7,028	3,324	3,708	53.40
農業委員会委員	平成 5. 7. 11		無投票					—
衆議院	平成 5. 7. 18	13,649	6,336	7,313	10,733	4,914	5,819	78.63
県知事	平成 7. 4. 9	14,037	6,503	7,534	9,001	4,119	4,882	64.12
県議会議員	平成 7. 4. 9	14,037	6,503	7,534	8,998	4,118	4,880	64.10
町長	平成 7. 4. 23	14,041	6,503	7,538	11,561	5,199	6,362	82.34
町議会議員	平成 7. 4. 23	14,041	6,503	7,538	11,560	5,198	6,362	82.33
参議院 (選挙区)	平成 7. 7. 23	14,349	6,644	7,705	6,809	3,224	3,585	47.45
参議院 (比例区)	平成 7. 7. 23	14,349	6,644	7,705	6,809	3,224	3,585	47.45

資料 選挙管理委員会

一般会計決算状況

● 歳 入

区 分	平成2年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度		平成6年度	
	決算額(千円)	構成比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	決算額(千円)	構成比(%)
町 税	1,313,219	31.2	1,472,138	31.9	1,546,328	29.7	1,644,064	25.1	1,563,579	17.7
地 方 譲 与 税	105,097	2.5	116,258	2.5	129,268	2.5	139,096	2.1	138,537	1.6
利 子 割 交 付 金	64,103	1.5	61,378	1.3	40,833	0.8	47,951	0.7	58,398	0.7
娯楽施設利用税交付金	55,103	1.3	58,944	1.3	56,910	1.1	56,747	0.8	55,035	0.6
自動車取得税交付金	69,984	1.7	68,735	1.5	66,153	1.3	63,962	1.0	63,047	0.7
地 方 交 付 金	1,527,399	36.3	1,695,605	36.8	1,748,892	33.6	1,840,860	28.1	1,893,829	21.5
交通安全特別交付金	3,327	0.1	4,129	0.1	4,069	0.1	4,138	0.1	4,093	—
分 担 金 及 負 担 金	53,082	1.3	60,865	1.3	65,009	1.3	62,244	0.9	60,923	0.7
使用料及手数料	42,725	1.0	51,667	1.1	47,858	0.9	44,307	0.7	52,747	0.6
国 庫 支 出 金	211,146	5.0	234,966	5.1	298,405	5.7	659,026	10.0	838,861	9.5
県 支 出 金	203,577	4.9	130,024	2.8	161,793	3.1	207,840	3.2	248,318	2.8
財 産 収 入	98,025	2.3	194,480	4.2	169,962	3.3	206,487	3.1	162,060	1.8
寄 附 金	3,000	0.1	3,000	0.1	0	—	0	0	0	0
繰 入 金	75,563	1.8	26,932	0.6	208,320	4.0	515,815	7.9	892,287	10.1
繰 越 金	63,981	1.5	70,351	1.5	71,316	1.4	63,701	1.0	120,599	1.4
諸 収 入	307,176	7.3	357,071	7.8	307,036	5.9	126,880	3.3	1,313,394	14.9
町 債	8,100	0.2	6,100	0.1	276,200	5.3	785,400	12.0	1,358,200	15.4
合 計	4,204,517	100.0	4,612,643	100.0	5,198,352	100.0	6,558,518	100	8,823,907	100.0

資料 決算書資料

● 歳 出

区 分	平成2年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度		平成6年度	
	決算額(千円)	構成比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	決算額(千円)	構成比(%)
議 会 費	89,667	2.2	101,626	2.2	105,268	2.1	111,896	1.7	115,319	1.3
総 務 費	1,572,342	38.0	1,685,223	37.1	1,728,821	33.7	1,517,155	23.6	2,763,019	31.6
民 生 費	434,637	10.5	451,553	10.0	554,607	10.8	1,382,178	21.5	2,039,586	23.3
衛 生 費	241,575	5.8	241,802	5.3	270,230	5.3	377,220	5.9	436,643	5.0
労 働 費	3,248	0.1	5,350	0.1	4,358	0.1	5,618	0.1	2,574	—
農 林 水 産 業 費	137,174	3.3	220,310	4.9	238,984	4.7	158,874	2.5	156,181	1.8
商 工 費	6,406	0.2	6,658	0.2	6,834	0.1	8,227	0.1	13,241	0.2
土 木 費	720,416	17.4	822,990	18.1	1,044,735	20.3	1,637,808	25.4	1,817,282	20.8
消 防 費	137,542	3.3	178,523	3.9	171,025	3.3	167,260	2.6	196,800	2.3
教 育 費	432,087	10.5	454,014	10.0	636,911	12.4	612,993	9.5	773,081	8.8
災 害 復 旧 費	1,089	0.0	308	0.0	1,508	—	12,374	0.2	1,236	—
公 債 費	357,983	8.7	372,970	8.2	371,821	7.2	372,641	5.8	393,683	4.5
諸 支 出 金	0	—	0	—	0	—	74,124	1.1	31,842	0.4
合 計	4,134,166	100.0	4,541,327	100.0	5,135,102	100.0	6,438,368	100.0	8,740,487	100.0

資料 決算書資料

● 町税（現年課税分）のうごきと年度別町税状況

単位：千円

区分	年度						平成6年度	
	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	金額	構成比
町 民 税	564,600	644,205	696,309	744,812	831,300	842,202	767,233	48.6
固 定 資 産 税	493,696	509,647	534,609	567,848	613,702	664,716	701,284	44.5
軽 自 動 車 税	13,548	14,388	15,309	16,442	17,157	17,947	19,063	1.2
たばこ消費税	62,991	64,054	66,675	66,770	68,791	72,529	77,464	4.9
電 気 ガ ス 税	38,677	6,439	0	—	—	—	—	—
特別土地保有税	389	389	19,692	89,446	24,891	54,014	12,093	0.8
調 定 額 計	1,173,901	1,239,122	1,332,594	1,485,318	1,555,841	1,651,408	1,577,137	100.0
収 入 済 額 計	1,144,759	1,213,671	1,296,395	1,462,488	1,531,854	1,628,247	1,545,728	—
収 入 歩 合 (%)	97.5	97.9	97.3	98.5	98.5	98.6	98.0	—

資料 決算書資料
（特別土地保有税徴収猶予を含まず）

● 特別会計事業

単位：千円

区分	年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
		歳入	639,684	787,977	816,473	887,866	965,832	1,006,528
国民健康保険事業	歳出	565,266	701,331	762,813	813,621	878,632	891,298	981,218
農 業 共 済 事 業	歳入	36,344	35,793	45,474	—	—	—	—
	歳出	27,777	28,824	24,770	—	—	—	—
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	歳入	57,722	62,514	56,285	70,448	62,661	64,395	96,591
	歳出	33,506	33,000	24,692	34,735	23,736	23,588	52,433
遠 賀 霊 園 事 業	歳入	156,668	109,437	322,074	362,751	222,661	267,511	117,195
	歳出	143,487	83,507	288,567	304,812	148,653	210,106	81,410
学 校 給 食 事 業	歳入	149,365	237,144	157,465	174,059	180,292	182,063	181,146
	歳出	148,049	236,943	155,924	171,812	178,937	180,900	179,708
老 人 保 健	歳入	696,252	788,373	895,568	950,815	1,075,989	1,219,153	1,290,665
	歳出	693,006	795,409	892,346	950,576	1,095,525	1,202,431	1,300,898
地 域 下 水 道 事 業	歳入			14,489	91,110	84,382	49,891	175,636
	歳出			14,335	88,743	79,758	41,707	172,266
農 業 集 落 排 水 事 業	歳入						32,137	391,285
	歳出						26,837	389,992

資料 決算書資料

教育

● 小中学校の状況

各年度5月1日現在

		区分		平成元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度		平成6年度		平成7年度	
		年度	学年	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
島門小学校		教員数		26		26		30		28		28		27		27	
開設年月日	M35. 9. 2	学級数		19		19		21		21		19		18		18	
面積 (㎡)		児童数		666		668		680		745		662		617		625	
敷地	建物	男	女	344	322	337	331	343	337	389	356	343	319	314	303	313	312
18,301	5,443	教員一人当りの生徒数		25.6		25.7		22.7		26.6		23.6		22.9		23.1	
広渡小学校		教員数		17		18		17		13		17		16		16	
開設年月日	S52. 4. 1	学級数		11		12		12		9		12		11		11	
面積 (㎡)		児童数		295		302		278		273		382		370		366	
敷地	建物	男	女	149	146	153	149	144	134	134	139	196	186	189	181	199	167
21,120	4,353	教員一人当りの生徒数		17.4		16.8		16.4		21.0		22.5		23.1		22.9	
浅木小学校		教員数		23		24		23		23		22		24		22	
開設年月日	M7. 4. 1	学級数		18		18		17		16		15		16		15	
面積 (㎡)		児童数		537		536		527		521		530		524		488	
敷地	建物	男	女	297	240	285	251	278	249	272	249	276	254	268	256	248	240
17,427	4,913	教員一人当りの生徒数		23.3		22.3		22.9		22.7		24.1		21.8		21.2	
遠賀中学校		教員数		25		24		27		27		29		28		31	
開設年月日	S22. 4. 1	学級数		14		14		15		15		15		16		16	
面積 (㎡)		児童数		541		509		531		538		564		586		600	
敷地	建物	男	女	271	270	266	243	276	255	289	249	299	265	308	278	310	290
24,390	6,120	教員一人当りの生徒数		21.6		21.2		19.7		19.9		19.4		20.9		19.4	
遠賀南中学校		教員数		19		19		19		19		20		20		20	
開設年月日	S59. 4. 1	学級数		9		9		9		9		9		9		9	
面積 (㎡)		児童数		335		313		298		300		310		310		316	
敷地	建物	男	女	173	162	161	152	161	137	164	136	169	141	166	144	173	143
36,504	5,897	教員一人当りの生徒数		17.6		16.5		16.5		15.8		15.5		15.5		15.8	

資料 学校基本統計調査

保健衛生

● 病院と診療所の状況

年度	病院		診療所			
	総合	内科外科	内科小児科	外科	歯科	
昭和63年度	—	2	6	1	5	
平成元年度	—	2	6	1	5	
2	—	3	5	1	5	
3	—	3	5	1	5	
4	—	3	5	1	6	
5	—	3	5	2	7	
6	—	3	5	2	7	

● し尿処理状況

(単価: kℓ)

年度	収集世帯数	収集量	
		総数	1日平均
昭和63年度	2,584	12,306	41
平成元年度	2,699	12,853	43
2	2,839	13,521	45
3	3,367	16,037	54
4	2,845	13,551	45
5	2,828	15,011	50
6	3,291	18,249	61

● 原因別の死亡者数

(単位：人)

年度	区分	総数	脳血管疾患	心臓疾患	悪性新生物	高血圧	不慮の事故	肺炎 気管支炎	全結核	老衰	慢性肝炎及び 肝硬変症	糖尿病	腎炎及び ネフローゼ	自殺	その他
昭和63年度		88	20	11	28	—	4	6	1	—	4	1	1	3	9
平成元年度		99	18	17	30	1	3	7	—	2	3	—	—	3	15
	2	128	18	21	34	3	10	6	—	1	7	4	4	5	15
	3	134	27	24	34	2	7	13	—	—	—	—	—	5	22
	4	109	12	28	36	—	3	10	1	1	4	1	2	3	8
	5	146	25	23	43	2	6	16	1	3	3	3	2	1	18
	6	117	9	17	32	2	7	11	—	3	2	2	3	5	24

● ゴミ処理状況

(単位：トン)

年度	区分	収集世帯数 (戸)	収 集 量	
			総 数	1日平均
昭和63年度		4,356	4,532	15
平成元年度		4,895	4,847	16
	2	5,011	4,918	16
	3	5,157	4,934	16
	4	5,306	5,391	18
	5	5,514	4,730	16
	6	5,680	5,021	17

● 交通事故発生状況

(各年12月末)

年	区分	人身事故発生件数	死 者 (人)	傷 害 (人)
昭和63年		96	4	123
平成元年		111	2	145
	2	118	4	144
	3	134	0	152
	4	138	1	156
	5	147	1	155
	6	130	2	148
	7	156	3	156

● 火災発生状況

(暦年により統計)

年度	区分	出火件数(件)				焼 損 むね数	被災世帯数(戸)		焼 損 面 積		死 傷 者 (人)	損 害 額 (千円)
		総 数	建 物	山林原野	その他		全 損	半損・小損	建物(m ²)	山林原野(a)		
昭和63年度		15	6	—	9	3	—	4	0	—	1	1,114
平成元年度		13	4	2	7	4	—	3	795	2	—	17,157
	2	10	4	—	6	4	1	4	244	—	1	9,760
	3	8	7	—	1	10	1	6	230	—	2	21,499
	4	8	2	—	5	2	—	2	1	40	—	6,253
	5	10	5	—	5	3	1	1	45	—	—	2,316
	6	13	9	1	3	8	1	3	508	1	—	25,995

遠賀町指定文化財一覽

指定種別	指定名称	指定年月日	所在地	所有者住所氏名
絵画	菅廟12勝図及び 法楽和歌絵馬一双	平成元年 4月10日	遠賀町大字上別府	遠賀町大字上別府 菅原神社
//	上野良秀肖像画一幅	//	遠賀町大字上別府	遠賀町大字上別府 上野寛次
//	36歌仙板額7点	//	遠賀町大字浅木	遠賀町大字浅木 浅木神社
彫刻	木造薬師如来坐像	//	遠賀町大字虫生津	遠賀町大字虫生津 長楽寺
書跡	年暦算	//	遠賀町大字鬼津	遠賀町大字鬼津 井口絹子
//	堀川筋條目	//	遠賀町大字今古賀	遠賀町大字今古賀 遠賀町教育委員会
//	奉伺覚	//	遠賀町大字木守	遠賀町大字今古賀 遠賀町教育委員会
//	小野庄屋文書	//	遠賀町大字今古賀	遠賀町大字今古賀 遠賀町教育委員会
考古資料	細形銅矛	//	遠賀町大字尾崎	遠賀町大字尾崎 旗生良徳
史跡	島津丸山古墳	//	遠賀町大字島津	遠賀町大字今古賀 遠賀町
//	城ノ越貝塚	//	遠賀町大字上別府	遠賀町大字上別府 梶田茂蔵

昭和4年4月	浅木村、島門村合併し、遠賀村となる
5年	神田川農業用水開通
6年	国道3号開通
6月	遠賀村庁舎落成
9年6月	大旱魃あり、寿命堰ネコ掛け及び塩田堰築堤
10年	金丸鉱業、虫生津地区にて開鉱
22年3月	国鉄芦屋線開通（占領軍専用）
4月	学制改革による遠賀中学校開校
28年6月	西日本大水害 遠賀川（植木）堤防決潰
30年3月	国道3号遠賀川大橋（下り線）完成
5月	遠賀村公民館落成
32年3月	遠賀村簡易水道事業開始
35年8月	養老施設「遠賀静光園」開設
36年6月	国鉄芦屋線廃止
37年2月	三菱鉱業(株)鞍手抗閉山
39年3月	鞍手町、遠賀村水道組合発足

遠賀町制施行から

昭和39年4月	町制施行
//	国土調査事業開始
//	遠賀郡農業協同組合発足
40年3月	島門小学校校舎（鉄筋防音改築）落成
41年2月	農村集団電話開通（317戸）
3月	有線放送施設完成（島津他9地区）
8月	町北部（島津、若松、鬼津、尾崎地区）水道 布設事業開始
42年4月	遠賀中学校校舎（鉄筋防音改築）落成
12月	島門小学校講堂落成
43年3月	町北部水道開始（鬼津、尾崎）
//	西川湛水防除事業広渡排水機場完成
44年3月	浅木小学校校舎（鉄筋防音改築）落成
4月	町道山手線舗装事業開始
5月	都市計画区域（町全域）の指定を受ける
45年10月	遠賀中学校講堂（改築）落成
46年3月	鬼津地区学習等供用施設（公民館）落成
4月	遠賀農芸高等学校上別府地区に移転授業開始
5月	国道3号遠賀バイパス建設開始
//	遠賀町水道事業中間市水道に併合
6月	遠賀郡農協本所庁舎落成
//	上別府花園排水機場（移設）完成
47年3月	尾崎地区学習等供用施設（公民館）落成
//	県道宮田・遠賀線立体交差完成
5月	遠賀町庁舎（移転）落成

昭和47年5月	遠賀郡消防署落成
10月	農業振興地域の指定を受ける
48年6月	虫生津排水機場完成
//	一市四力町火葬場（天生園）完成
11月	中牟田第一土地区画整理組合設立認可
12月	都市計画用途地域の指定を受ける
49年1月	国鉄室木線専用機関車SL姿を消す
5月	遠賀川郵便局（移転）落成
//	老人憩の家落成
6月	鞍手町、遠賀町水道組合解散、中間市水道に 移管
12月	国道3号遠賀バイパス片側二車線開通
50年4月	広渡地区学習等供用施設（公民館）落成
//	若松地区学習等供用施設（公民館）落成
9月	遠賀町中央公民館落成
51年1月	都市計画道路計画決定
3月	木守集会所落成
7月	第1、第2道管橋完成
10月	遠賀町民俗資料室オープン
52年4月	広渡小学校落成開校
//	遠賀町学校給食センター落成
//	中学校学校給食開始
11月	遠賀町土地開発公社設立
53年1月	広渡小学校体育館落成
3月	今古賀地区学習等供用施設（公民館）落成
//	別府集会所落成
54年4月	浅木小学校校舎（増築）落成
//	第1武道場落成
//	西町町営住宅落成
//	道官公民館落成
//	蓮角土地区画整理組合設立認可
//	遠賀、中間地域広域行政事務組合発足
6月	町営遠賀霊園開園
//	島門小学校体育館（新築）落成
55年3月	遠賀中学校校舎（増築）落成
//	遠賀川河口堰（49年4月着工）完成
//	木守地区学習等供用施設（公民館）落成
4月	遠賀静光園移転落成
//	曲手排水機場完成
//	前川排水機場完成
56年2月	今古賀土地区画整理組合設立認可
3月	浅木小学校体育館（新築）落成
//	島門小学校校舎（増改築）落成
//	第2武道場落成

昭和56年 4月 遠賀・中間休日急病センター落成
6月 尾倉排水池（上水道）完成
7月 遠賀勤労者体育センター落成
57年 7月 北九州市外局番統一化
// 島津橋完成
11月 木守橋完成
58年 3月 老良地区公民館落成
5月 馬頭岳ハイキングコース完成
59年 2月 総合運動公園グラウンド完成
3月 浅木地区公民館落成
// 総合運動公園ナイター施設完成
4月 遠賀南中学校落成開校
8月 遠賀南中学校屋内運動場と武道館落成
// 町制施行20周年記念式典
11月 遠賀町弓道場落成
60年 3月 国鉄室木線廃止
// 遠賀川駅前自転車駐輪場完成
11月 花園橋完成
61年 1月 前川排水路改修工事完成
3月 アスレチック広場完成
5月 遠賀コミュニティーセンター落成（オープン）
62年 5月 パティーマットゴルフ場完成
8月 水辺の広場完成

昭和62年 8月 老人憩の家送迎バス運行開始
10月 戸切川改修工事始まる
63年 3月 高瀬排水路改修工事完成
10月 遠賀町民体育館落成
平成元年 3月 緑の広場完成
10月 遠賀川駅前街路灯設置
2年 3月 道官町営住宅落成
9月 とびうめ国体夏季大会開催（遠賀川漕艇場）
3年 2月 行政事務の電算化スタート
4年 4月 ふるさと活性化事業始まる
9月 第三次遠賀町総合計画策定
// 遠賀北部土地改良区設立・事業着工
5年 1月 有料指定ゴミ袋制度がスタート
3月 出合いのかけ橋完成
6年 1月 虫生津地区住宅地区改良事業着工
// 上別府地区公民館落成
7月 老良地区農業集落排水事業着工
9月 旧停地区公民館落成
10月 町制施行30周年記念式典開催
11月 ふれあいの里センターオープン
7年 4月 遠賀町環境美化に関する条例施行
10月 遠賀郡農協と中間市農協が合併
8年 3月 遠賀川下流域下水道事業認可
